

主要施策名:(1)農林業の振興

事務事業本数:38

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
③賑わいと活力ある産業づくり	(1)農林業の振興	(1)農産物の振興	311-1	郷〇市運営事業	農業政策課
			311-2	農業振興・支援事業	農業政策課
			311-3	農業生産向上対策事業	農業政策課
			311-4	強い農業総合支援交付金事業	農業政策課
		(3)農業経営者の育成と受け皿づくり	313-1	地域農業経営安定推進事業	農業政策課
			313-2	農地中間管理事業	農業政策課
		(1)農産物の振興	311-5	環境保全型農業支援事業	農業政策課
			311-6	産地生産基盤パワーアップ事業	農業政策課
			311-8	園芸産地における事業継続強化対策事業	農業政策課
			311-10	新型コロナ対策農林水産支援事業	農業政策課
			311-11	果樹総合対策事業	農業政策課
			311-13	玉名圏域定住自立圏事業(農業政策課一産地消推進事業)	農業政策課
		(3)農業経営者の育成と受け皿づくり	313-3	玉名圏域定住自立圏事業(農業政策課一就農支援事業)	農業政策課
		(1)農産物の振興	311-14	農水産業燃油価格緊急補填事業	農業政策課
			311-15	県産麦安定生産体系構築支援事業	農業政策課
			311-17	畜産振興事業	農業政策課
		(3)農業経営者の育成と受け皿づくり	313-4	担い手育成支援事業	農業政策課
		(2)農業基盤整備の推進	312-1	耕作放棄地等対策及び活用事業	農業政策課
		(3)農業経営者の育成と受け皿づくり	313-5	担い手確保・経営強化支援事業	農業政策課
		(1)農産物の振興	311-18	農地利用効率化等支援交付金事業	農業政策課
			311-19	水田産地化総合推進事業	農業政策課
			311-20	くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	農業政策課
			311-21	経営所得安定対策推進事業(直接支払推進事業)	農業政策課

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
③賑わいと活力 ある産業づくり	(1)農林業の振 興	(4)森林の多面的活 用と整備	314-1	林業振興事業	水産林務課
			314-2	林道事業	水産林務課
		(1)農産物の振興	311-22	鳥獣被害対策事業	水産林務課
		(4)森林の多面的活 用と整備	314-3	森林保全事業	水産林務課
		(2)農業基盤整備の 推進	312-2	土地改良事業	農地整備課
		(1)農産物の振興	311-24	国営造成施設管理事業	農地整備課
		(2)農業基盤整備の 推進	312-9	土地改良施設適正化事業	農地整備課
			312-11	海岸樋門等維持管理事業	農地整備課
			312-12	多面的機能支払交付金事業	農地整備課
			312-13	団体営農業農村整備事業(農業水路等長寿命化・ 防災減災型)	農地整備課
			312-15	団体営農業農村整備事業(集落基盤整備型)	農地整備課
			312-18	農業経営高度化支援事業	農地整備課
			310-5	渇水対策維持管理事業	農地整備課
		(3)農業経営者の育 成と受け皿づくり	313-6	農業者年金事業	農業委員会事務局
		(2)農業基盤整備の 推進	312-20	機構集積支援事業	農業委員会事務局

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 郷〇市維持管理業務	施設の保守、修繕等を行う。	修繕及び工事箇所数	箇所	0	1	0	0
② 郷〇市中規模改修業務	施設の老朽化等に伴い中規模改修を行う。	発注件数	件	—	—	—	1
③ 郷〇市指定管理業務	指定管理制度の導入により、郷〇市の運営を行う。	モニタリング (月次・年次)	回	13	13	13	13

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1 来館者数		直売所での購入者延べ人数	人	47,000 49,356	50,000 53,243	53,000 54,379	43,500
2 利益額		委託販売売上利益額	円	8,000,000 8,577,873	8,000,000 9,812,054	9,000,000 9,725,940	7,800,000

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市が所有する施設であり、適切な運営のため市が主体となり管理すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	運営に問題はなく、今後も農産物の直売所として地域の活性化の場として必要である。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	生産者の販売収入が減る、地域の賑わいの場がなくなるなどの影響が考えられる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	コロナも落ち着いたことから、来客者及び収益等について目標値を大きく上回ることができた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	施設の維持管理上、運営に必要な事業の構成である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	基本協定に基づいたリスク分担に基づく費用のみである。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	特段の不便はないが、指定管理者から改善の要望があれば検討する。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	指定管理者制度を導入しているが、他施設(Y・BOX、草枕温泉等)が民営化を進めているため、将来的に検討の余地はある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	独自の事業である。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	類似する事務事業が他にないため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	引き続き、施設の経営状況のモニタリングを実施し、施設の安全・安定した経営に取り組む。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	安全かつ持続可能な運営の基盤を築くためR6年度に施設の老朽化等に伴う中規模改修工事を行い、今後も引き続き施設の経営状況等のモニタリングを実施しながら安定した経営に取り組むとともに更なる地域の活性化を図っていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今年度更新予定の次期指定管理者との連携を密に図り、施設の設置目的に沿ったより良い管理運営を行うこととする。なお、将来的な民営化への移行は施設の性質や建設当時の背景等を踏まえた慎重な検討が不可欠である。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農業振興・支援事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	前田・伊形・柴尾		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 農業制度資金利子補給金交付要綱、農家経営安定緊急特別対策資金利子補給金交付要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 3 細目 2					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業経営が出来なくなることで、耕作放棄地の増加や地域農業の衰退が懸念される。そのため営農を続けるために結成されている協議会等の組織強化を図るなどの支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者・農業振興関係協議会、農協等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国や県の様々な制度を利用することにより、農家の育成や経営の安定化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 各種利子補給事業 ② 農業振興関係団体負担金事業 ③ 商標「草枕」利活用業務		
	・農業者団体に対して品質向上、所得向上を目的に開催する研修等に対し補助する。 ・農業経営の安定化のため、制度資金の利子補給を行う。 ・負担金を支出することによって、関係団体等の運営支援を行う。 ・商標「草枕」を広く周知し、果樹販売推進を行う。		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,788	127	32	30	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	6	6	0
		一般財源	5,470	2,799	3,376	3,620	0
		【16】 小 計	9,258	2,926	3,414	3,656	0
	職人 員 の 費	職員人工数	1.57	1.50	0.55	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.22	0.22	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	8,200	8,144	3,347	3,621	
	合 計		17,458	11,070	6,761	7,277	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 各種利子補給事業	金融機関から借り入れた資金の利子を補助する。	補給農家の延べ戸数	戸	21	21	13	8
② 農業振興関係団体負担金事業	事業運営のための負担金を支出する。	負担金支出団体数	団体	8	8	8	8
③ 商標「草枕」利活用業務	商標の活用を推進することで本市の知名度向上を図る。	商標使用登録件数	件	4	4	4	4

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	利子補給率	金融機関が請求した利子に対する支払金額の割合	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業経営安定のための支援であるため	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	農業経営を支援する必要があるという状況に変化はないため見直しの必要なし	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	農業の衰退に繋がると思われる。	
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	利子補給について適切に行うことができた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	農業経営の安定を図る構成として適当である。	
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業を実施するにあたり低減できる部分はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状の執行状況から簡素化できる部分は見当たらない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	補助事業者である市が行う手続きのため	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似している事業はない。	
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担はなじまない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	農業経営の安定化のため、現状のまま継続する。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 農業経営の安定化のため、現状のまま継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題もなく、現状のまま継続する。今後も本市の基幹産業として持続可能な足腰の強い農業づくりを目指し、関係団体との連携を図ることとする。草枕商標の活用を関係団体に一層促し、ミカン等柑橘類の生産地としての認知度向上に努めていく。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農業生産向上対策事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	柴尾、光田、志水		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 中山間地域等直接支払交付実施要領・玉名市農業機械等整備事業実施要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 3 細目 3					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	高齢化による離農や担い手不足により耕作放棄地や休耕地が増加する中、地域の農業・農村を維持し発展させていくため地域農業者や担い手による集落営農の定着に向けた取組の支援が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者、農家組織等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	耕作条件の不利な地域での営農や農作業の効率化に対し支援することで、地域農業の活性化を促進し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・認定農業者等が整備・取得する機械、施設及び機械作業に必要な免許等に補助金交付 ・傾斜農用地に耕作する地域及び農地に補助金交付 ・生活研究グループに補助金交付 ・産業祭実行委員会に補助金交付 ・土地利用型農業の再編計画に基づき、生産組織に補助金交付 ・基盤整備や施設整備を行うモデル地区に補助金交付 ・過疎地域指定された天水地区において、認定農業者が整備・取得する機械、施設に補助金交付		【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ⇒ ① 農業機械等整備事業 ② 中山間地域等直接支払制度事業 ③ 産業祭補助金事業

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	11,990	12,293	15,177	8,058	0
		起債	0	7,700	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	21,447	27,238	34,944	23,327	0
		【16】 小 計	33,437	47,231	50,121	31,385	0
	職人件費	職員人工数	1.66	1.40	1.10	1.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	8,670	7,601	6,109	6,762	
	合 計		42,107	54,832	56,230	38,147	

【18】

《事務事業の成果》 【19】

《事務事業の評価》

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

■ 評価責任者記入欄 ■

評価責任者(課長)の所見	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も農業用機械等整備事業は、補助対象機械や補助対象要件等の変更について農業者ニーズに合致した市独自事業へと適宜見直しを加えるなどして継続させることとする。市産業祭については、より一層来場者の満足度向上を目指し、創意工夫を図ることとする。	評価責任者
【26】		前田 竜哉

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	強い農業総合支援交付金事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	前田 紘志		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 強い農業づくり交付金実施要綱 】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 3 細目 6					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	消費・流通構造の変化に伴う外食産業・流通業界のニーズに、国産農畜産物に対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替や農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の様々な問題が顕在化しているため、国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	生産出荷団体、農協、認定農業者、集落営農組織等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進し産地競争力の強化と食品流通の合理化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	農産物の収量増加や品質向上に向けた優良品種の導入等の取組に必要となる、省力・低コスト化を図る共同利用施設の整備等に対して支援する。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 強い農業づくり支援事業
			② 強い農業づくり支援事業償還金
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	57,952	0	0	42,863	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	83,307	0	0
		一般財源	164	0	0	0	0
		【16】 小 計	58,116	0	83,307	42,863	0
	職人件費	職員人工数	1.00	0.40	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	5,223	2,172	3,332	3,381	
	合 計		63,339	2,172	86,639	46,244	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 強い農業づくり支援事業	国産農畜産物の生産体制や供給体制の強化を図る。	補助金交付組織数	組織	1	0	0	1
② 強い農業づくり支援事業償還金	補助金で取得した財産処分に伴う償還金	件数	組織	0	0	1	0
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	導入施設等件数	事業において導入した施設等件数	件	3 3	0 0	0 0	1
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 間接補助事業のため、制度上市が実施する必要がある。市が補助金を交付しなければ共同利用施設の整備が進まないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 国の制度変更に伴い適宜見直しを行う。産地競争力の強化と食品流通の合理化は引き続き必要な状況であるため、見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 農業の衰退を招く可能性がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 事業要望はあったが、次年度繰越を行ったため
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 必要最小限の細事業で構成しており細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 補助対象事業費以外は組合又は個人負担となっており、補助割合も要綱に規定されているため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	事業審査の厳格化、成果目標未達成の事業主体分のヒアリング等に対応するために、事業計画等の十分な協議、確認を引き続き行っていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	事業計画や改善計画等に関する事業主体との協議や確認をより正確に詳細まで実施した。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	事業審査の厳格化、成果目標未達成の事業主体分のヒアリング等に対応するために、事業計画等の十分な協議、確認を引き続き行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も高額な設備投資に有利な事業であることから、適切な事前審査及び正確な目標達成状況の把握に努めていくこととする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	地域農業経営安定推進事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	平野、藤吉		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(3) 農業経営者の育成と受け皿づくり				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市経営開始資金事業実施要綱、玉名市農業次世代人材投資事業実施要綱、玉名市経営継承・発展支援事業補助金交付要綱 】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 6 項 1 目 3 細目 7

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増大など農業農村が脆弱化傾向にあるため、従来から進めている認定農業者や集落営農組織等の育成・確保、及び農地の利用集積をさらに推進していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	地域の中心となる経営体、独立・自営就農する新規就農者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)の確保や、新規就農者の定着を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H24 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・青年(50歳未満)の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため新規就農(独立・自営就農)を行う者に経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する。 ・中心経営体から経営を継承した後継者が、その経営を発展させるための経営発展計画を作成し、同計画に基づく経営発展に向けた取組みを実施した場合に最大100万円を補助する。 ・実質化した玉名市人・農地プランの営農方針や集積集約の具体的な方法について地域で話し合い活動を実施する。		【15】 事務事業を構成する細事業(7)本 ⇒ ① 農業次世代人材投資事業 ② 経営開始資金事業 ③ 経営継承・発展支援事業

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	25,243	18,652	23,382	16,693	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	2,000	1,347	500	0
		一般財源	3,663	2,195	1,348	581	0
		【16】 小 計	28,906	22,847	26,077	17,774	0
	職人 員の 費	職員人工数	1.05	1.26	1.05	1.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.72	0.72	0.72	0.72	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	6,659	7,836	6,786	7,626	
	合 計		35,565	30,683	32,863	25,400	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農業次世代人材投資事業	新規就農(独立・自営就農)を行う農業者へ投資資金を交付する。	資金交付件数	件	16	18	6	5
② 経営開始資金事業	新規就農(独立・自営就農)を行う農業者へ投資資金を交付する。	資金交付件数	件	—	1	2	4
③ 経営継承・発展支援事業	中心経営体から経営を継承した後継者に対し、その経営発展のための補助を行う。	補助金交付件数	件	6	4	3	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	実質化された人・農地プランの推進	中心経営体の見直しや、話し合い活動が行われたプラン数	個	***	10	10	10
				***	10	10	
2	新規就農継続率	新規就農状況報告中の者について、営農継続している者の割合	%	100	100	100	100
				100	100	100	

《事務事業の評価》

評価視点			判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	補助事業の制度上、市の関与が必須となっているため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☒ 必要あり	国、県主体の補助事業であるため。人・農地プランに関しては、地域計画へ移行し事業に取り組む。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	新規就農支援が無くなり農業者が減る、農業者が補助要件から外れるなど、不利益が生じる。
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	対象である認定新規就農者が少なかったため。人・農地プランの話し合い活動の成果目標は達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	認定新規就農者確保のために必要な事業であるため。また、人・農地プラン関連の細事業を活用することで、事業を円滑に推進することができる。
効率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コスト低減について可能な限り行っており、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業がない。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	補助事業の制度上、受益者負担検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 新規就農者等へのサポートを現状のまま継続していく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 農業経営開始前に、農作業だけでなく収支等の経営の把握についても研修中に習得するよう指導している。また、就農相談時に補助金頼みの安易な就農ではなく、自らの農業経営に即した収支計画を立てられるよう関係機関との連携強化を図り、収支計画の重要性を意識したサポート体制を構築することができた。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 新規就農者等へのサポートを現状のまま継続していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も地域の中心経営体(個人、法人、集落営農)の確保及び新規就農者の営農定着に向けた弛みない支援を行なっていくこととする。	前田 竜哉

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農地中間管理事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	伊形 和子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(3) 農業経営者の育成と受け皿づくり				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 農地中間管理事業の推進に関する法律、市機構集積協力金事業補助金交付要綱 】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 3 細目 12						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の拡大が進んでおり、地域農業を支える担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農地、農業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	担い手への農地集積と集約化を進めることで、耕作放棄地を減少させるとともに、担い手の農業生産性を向上させ競争力強化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H26 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	農地中間管理機構(県農業公社)が農地の受け皿となり、離農する農業者等の農地を借り受け、農地集積や農地集約を行う担い手に貸しつける。 農地を貸しつけた地域や個人に、農地の面積等に応じて、協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を加速化させる。 R6からは、県からの権限移譲により、農用地利用集積等促進計画の許可・公告を行う。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 経営転換事業 ② 地域集積事業 ③ 農地集積推進事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	8,573	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	354	297	269	50	0
		一般財源	0	204	0	0	0
		【16】 小 計	8,927	501	269	50	0
	職人件費	職員人工数	0.85	0.90	0.55	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	1.44	1.44	1.44	1.44	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	6,790	6,876	4,963	5,110	
	合 計		15,717	7,377	5,232	5,160	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 経営転換事業	農地を機構に預けた所有者に補助金を交付する。	補助金交付件数	件	4	0	0	0
② 地域集積事業	地域の集積対象農地を貸付けた場合、農地改善事務組合へ補助金を交付する。	補助金交付件数	件	2	0	0	0
③ 農地集積推進事業	農地中間管理機構を通した契約を推進する。 R6からは県からの権限移譲に伴い農用地利用集積等促進計画の許可・公告を行う。	・契約件数(R05まで) ・許可・公告件数(R06～)	件	80	115	107	120

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	機構からの転貸面積(個人)	個人から機構に貸し付けられた農地面積	a	2,000 3,508	4,000 4,644	4,000 5,921	0
2	機構からの転貸面積(地域)	地域から機構に貸し付けられた農地面積	a	1,000 5,838	1,000 125	100 103	0

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	県からの権限移譲に伴い農用地利用集積等促進計画の許可・公告を行っているため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	担い手への農地集積と集約化を進めることで、耕作放棄地を減少させるとともに、担い手の農業生産性を向上させ競争力強化を図ることができ、社会情勢の変化に適応しているため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり	補助が出ないことによって借手や貸手の意欲が出づらく、賃借の促進がされにくくなる可能性がある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	個人、地域ともに達成できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	意欲のある担い手に集約を進める必要があるため適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コスト低減については、県からの権限移譲のため検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程の簡素化については、県からの権限移譲のため検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	民間のノウハウ活用については、県からの権限移譲のため検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する他の事業がないため、検討の余地はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	この事務事業は、特定の者に対する受益行為ではないため検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)	
	今後も引き続き農業公社(農業中間管理機構)と連携・協力しながら集約化を図っていく。	
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	
	今後も引き続き農業公社(農業中間管理機構)と連携・協力しながら集約化を図っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
特に問題も無く、現状のまま継続する。次年度以降、農業経営基盤強化促進法による利用権設定から農地バンクを介した農地中間管理事業による農地の賃借に完全移行することから、令和6年度は円滑な移行のための必要な準備を整え農地の流動化を図ることとする。	前田 竜哉

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	環境保全型農業支援事業		所管課 【2】	農業政策課					
			作成者(担当者)	濱口 江里奈					
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり							重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興							
	施策区分	(1) 農産物の振興							
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約								
	☒ 法令、県・市条例等【 環境保全型農業直接支払交付金実施要綱、要領 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし								
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業								
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務								
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 3 細目 15								

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	環境問題に対する関心が高まる中で、環境保全を重視した農業生産に転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農家・団体
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農家の育成推進、経営の安定化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H27 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動を実施する農業者団体等に、取組面積に応じて補助金を交付する。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 環境保全型農業直接支払事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	468	1,971	3,209	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	156	657	1,070	0	0
		【16】 小 計	624	2,628	4,279	0	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.22	0.26	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,149	1,412	2,777	2,818	
	合 計		1,773	4,040	7,056	2,818	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 環境保全型農業直接支払事業	環境保全型農業に取組む農家・団体へ補助金を交付する。	交付農家数	戸	3	6	12	14
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	支援対象取組面積	環境保全型農業の取組面積	a	1001 520	838 2190	2190 3566	3659
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 間接補助事業であり市が実施すべきである。補助金を交付しなければ環境保全型農業は進まないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 引き続き環境保全効果が高い営農活動に取組む農家の支援が必要な状況であるため見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 事務事業を休止した場合、環境保全型農業の推進が難しくなる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 前年度比で参画団体が2団体増え、環境保全に取り組む農業者の育成推進、環境保全に寄与できたため達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 目的を達成するためには細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり コスト低減については国の補助事業であり、補助割合が決まっているため検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 執行過程の簡素化については国の補助事業であり、所定の手続きを踏まなければならないため検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 国の要綱に負担割合が決まっており、検討の余地がない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	地球温暖化防止や生物多様性保全に取り組む農家の育成推進、経営の安定化のため現状のまま継続する。より多くの農家に環境保全型農業を推進するため、事業についてHP等を活用して制度を幅広く周知する。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	地球温暖化防止や生物多様性保全等に寄与する環境保全型農業を一層推進するために、市ホームページ上で事業の積極的な活用について幅広く周知することができた。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	地球温暖化防止や生物多様性保全に取り組む農家の育成推進、経営の安定化のため現状のまま継続する。また、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた令和9年度事業改正への国の動向を注視しつつ、より多くの農業者へ環境保全型農業を推進するため、事業についてHP等を活用して制度を幅広く周知する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題もなく、現状のまま継続する。今後も土づくり等を通じて化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境にやさしい農法の周知及びこの持続的な営農活動に取り組む農家の育成を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	産地生産基盤パワーアップ事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	林田 安史		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 産地生産基盤パワーアップ事業実施要綱・要領、県実施方針 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 3 細目 16						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国際的な流れとしてTPPの影響に対応するため、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫し、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	販売目的で生産する販売農家、農業法人
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	地域一丸となって収益力強化に取り組む産地に対して、「産地パワーアップ計画」の実現に必要な農業機械のリース導入や施設の整備に係る経費等を支援することで、産地の強化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H28 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	TPP対策として事業化された補助事業である。地域一丸となって収益力強化に取り組む産地に対して、「産地パワーアップ計画」の実現に必要な農業機械のリース導入や施設の整備に係る経費等を支援する。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 産地生産基盤パワーアップ事業
			② 産地生産基盤パワーアップ事業(R5繰)
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	103,669	152,572	20,030	196,960	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	103,669	152,572	20,030	196,960	0
	職人件費	職員人工数	0.70	0.60	0.35	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,656	3,257	1,944	2,818	
	合 計		107,325	155,829	21,974	199,778	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 産地生産基盤パワーアップ事業	産地パワーアップに取り組む対象者へ補助金を交付する。	補助金交付件数	件	0	2	1	4
② 産地生産基盤パワーアップ事業(R5線)	産地パワーアップに取り組む対象者へ補助金を交付する。	補助金交付件数	件	2	1	1	2
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	取組主体者件数	産地のパワーアップに取り組む取組主体者の件数	件	2 2	2 3	1 1	6
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必 要 性 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業者の経営安定のための支援である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	TPPの影響は引き続き継続しており、今後も農業生産性向上と経営安定を支援する必要があるため、見直しは必要なし。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	基幹産業である農業の衰退化に繋がる恐れがあるため。	
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	認定農業者への事業説明資料や、各方針作成者へのお知らせ等を行ったことにより目標を達成した。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	農作物生産性の向上と農業経営の安定化を図る構成のため、適当である	
効率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業がないため。	
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	国の要綱に沿って事業を実施しており、負担水準は決まっているため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	産地強化のため現状のまま継続する。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	今後も産地強化のため現状のまま継続して行うために、認定農業者への周知や各方針作成者への連絡等を密に行い、事業の取り組み主体へのサポートを実施した。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	産地強化のため現状のまま継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も地域特色を生かした魅力ある産地づくりのために、有利な財源を活用した収益力の向上につながる取組の支援を行うこととする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	園芸産地における事業継続強化対策事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	前田 紘志		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 園芸産地における事業継続強化対策補助金要綱 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 3 細目 20					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年の台風、大雪等の度重なる災害により、農業用ハウスに甚大な被害が生じており、今後の野菜等の安定供給を図るためには、農業用ハウスの補強や保守管理等の早急な対策が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者の組織する団体、農業者(2戸以上)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	既存の農業用ハウスへの被害防止対策を支援することにより、災害被害の軽減を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 R3 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な既存の農業用ハウスに対し、補強や防風ネットの設置等を支援することで、災害による農業用ハウスの倒壊や損傷を防止する。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 園芸産地における事業継続強化対策事業 ② ③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費（千円）	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	15,225	0	1,827	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	8	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	15,233	0	1,827	0	0
	職人 員の 費	職員人工数	0.50	0.10	0.35	0.35	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,612	543	1,944	1,972	
	合 計		17,845	543	3,771	1,972	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 園芸産地における事業継続強化対策事業	農業用ハウスの補強や保守管理を図る。	補助金交付組織数	組織	2	0	1	0
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	導入施設等件数	事業において取り組んだ施設等件数	件	12 12	1 0	1 1	0 /
2							/

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 災害の予防として農業者等に備えるよう促す必要があるが、実施する機関が他にないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☒ 必要あり 備えるための事業であるため、自然災害に備え野菜等の安定供給を図るために今後も実施する必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 農業用ハウスの災害対策が出来なくなり、市民への野菜等の安定供給に影響を及ぼす恐れがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 1件の申請があり目標の達成が出来た。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 災害被害の軽減を図る構成として適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 災害被害の軽減のため、最低限のコストで実施しており、低減できる部分はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似している事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 補助対象事業費以外は農業者の組織する団体等が負担することになっており、補助割合も規定されているため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	関係機関と連携し要望調査を実施し、災害による被害の軽減を図るため、現状のまま被害防止対策の支援を行う。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	農業者の組織する団体等に対しての補助となるため、短い要望調査期間で対応できるよう関係機関と連携し、密に情報共有を行った。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	関係機関と連携し要望調査を実施し、災害による被害の軽減を図るため、現状のまま継続する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も園芸作物の生産が盛んな本市として、農業用施設を自然災害から守り、農産物の安定供給に寄与していくこととする。	前田 竜哉

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	新型コロナ対策農林水産支援事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	柴尾、光田		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 五名市新型コロナウイルス対策農業経営安定資金利子補給金交付要綱、五名市新型コロナウイルス対策農業経営安定資金保証料助成金交付要綱等 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 6 項 1 目 3 細目 22

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	新型コロナウイルスによる農産物価格の低迷や近年の飼料及び被覆資材等の価格高騰などを背景に、生産者の経営を大きく圧迫しており、安定した営農活動が大変難しい状況となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者、農業関係団体
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	新型コロナウイルス等の影響を受けた農家等の健全な営農活動の確立を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R2 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が前期より10%以上減少した(見込み)農林漁業者に対する融資に対する利子補給を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、農林漁業の収入が前期より10%以上減少した(見込み)等の農林漁業者が借り受ける支援資金の保証料を助成する。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、飼料及び被覆資材などの価格高騰が農業者の経営を圧迫しており、今後も価格高騰が見込まれるため、購入費の助成を行うことで経営安定を図る。 【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ⇒ ① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金利子補給事業 ② 新型コロナウイルス対策緊急支援資金保証料助成事業 ③ 畜産飼料・農業用被覆資材購入緊急支援事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	3,404	5,366	9,646	3,514	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,842	175,816	110,533	22,301	0
		【16】 小 計	5,246	181,182	120,179	25,815	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.25	1.87	1.10	1.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,306	10,152	6,109	6,199	
	合 計		6,552	191,334	126,288	32,014	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 新型コロナウイルス対策緊急支援資金利子補給事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が前期より10%以上減少した(見込み)農林漁業者に対する融資に対する利子補給を行う。	新規補助金交付農業者数	件	54	10	7	0
② 新型コロナウイルス対策緊急支援資金保証料助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、農林漁業の収入が前期より10%以上減少した(見込み)等の農林漁業者が借り受ける支援資金の保証料を助成する。	新規補助金交付農業者数	件	54	10	7	0
③ 畜産飼料・農業用被覆資材購入緊急支援事業	原油価格の高騰・円高・ロシアによるウクライナ侵攻等国際経済の不安定化により価格高騰する畜産飼料と被覆資材の購入費を5%～10%以内で補助し、農業経営の安定化を図る。	申請事業実施主体数	件	***	626	607	—

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	利子補給率	金融機関が請求した利子に対する支払金額の割合	%	100 100	100 100	100 100	100 —
2	畜産飼料・農業用被覆資材購入件数	畜産飼料・農業用被覆資材の購入農家の件数	件	*** ***	600 626	600 607	— —

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業者の経営安定のための支援であるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	新型コロナウイルスの影響を受けた農家等の営農活動を支援するものであり、見直しの必要はない	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	農業の衰退に繋がると思われる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	適切に支援を行った結果、目標を達成できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	新型コロナウイルスの影響を受けた農家等の健全な営農活動を図る構成は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業を実施するにあたり、低減できる部分はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状の執行状況から簡素化できる部分は見当たらない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似している事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担はなじまない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	新規借入申込の受付は、令和4年度で終了したが、既借入者への補助は現状のまま継続する。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	資金利子補給、資金保証料助成については、新規借入申込は終了しているが、既借入者への補助は現状のまま継続する。また各種農業資材の価格高騰対策については、市場価格の推移や国・県の動向を踏まえつつ、市としての必要な支援を適宜実施していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後もコロナ禍や物価高騰による影響を受けた農業者の経営存続に向け、社会情勢を注視しつつ実効性のある支援を続けていくこととする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	果樹総合対策事業		所管課 【2】	農業政策課						
			作成者(担当者)	前田紘志						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり					重点 施策 【4】			
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興								
	施策区分	(1) 農産物の振興								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 次代につながる熊本の果樹強化対策事業実施要領、果樹農業振興特別措置法 】									
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】									
			款	6	項	1	目	3	細目	24

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	果樹生産者の減少や高齢化、後継者不足が深刻になり、栽培面積の減少や果樹農業の生産基盤がぜい弱化し、国産果実等の供給力の低下が懸念される。こうした現状を打破し、将来にわたって持続可能な果樹農業を実現していくためには、果樹産地の生産基盤の強化を図るなどの支援が必要である。また過疎地域に指定された天水地区において、持続可能な果樹農業を実現していくために支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	果樹農業者・果樹農業者の組織する団体、農協等 過疎地域に指定された天水地区において、事業に取り組む農業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	国や県の様々な制度を利用することにより、農家の育成や経営の安定化を図る、また過疎地域に指定された天水地区の農家の経営安定化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度			
	【 年度】	【 H19 年度から】	【 年度～ 年度まで】	
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】			
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】			
事務事業の具体的内容 【14】	農業者及び農業者の組織する団体、農協、過疎地域に指定された天水地区の農業者が実施する品質向上や所得向上を目的とした取組に対し支援する。			
				【15】 事務事業を構成する細事業(5)本
				① 天水地区果樹産地生産基盤強化推進事業
				② 果樹農業関係団体負担金事業
		③ 天水地区果樹産地生産基盤強化推進事業(R4繰)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	1,600	5,100	2,500	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	8	1,126	10,287	0
		【16】 小 計	0	1,608	6,226	12,787	0
	職人 員の 費	職員人工数	0.00	0.50	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.50	0.50	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	2,715	3,440	4,005	
	合 計		0	4,323	9,666	16,792	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 天水地区果樹産地生産基盤強化推進事業	過疎地域に指定された天水地区において、果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業に取り組む農業者に対し、追加的支援を行う。	事業の申請件数	戸	***	20	31	20
② 果樹農業関係団体負担金事業	玉名地方果樹技術者協議会、市柑橘振興協議会に対し負担金の支出を行う。	対象団体数	団体	2	2	2	2
③ 天水地区果樹産地生産基盤強化推進事業(R4線)	樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業に取り組む農業者に対し支援を行う。	支援対象農業者数	戸	24	20	21	20

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	
1 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業の申請件数	支援対象農業者数	件	20	20	20	20
			41	33	41	
2						

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	果樹産地の生産基盤の強化を図るなどの支援が必要である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	持続可能な果樹農業を実現するための支援が必要であるという状況に変化はないため、見直しの必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	基幹産業である農業の衰退に繋がると思われる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	適切に支援を行った結果、目標を上回っており達成している。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	果樹生産者の向上と農業経営の安定化を図る構成は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り簡素化しており低減できる部分はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り簡素化しており検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国の補助事業でも市も実施状況に応じて予算計上する必要があるため、民間の活用は出来ない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似している事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	国の要綱に沿って事業を行っており、負担割合は決まっているため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	果樹農家の経営安定を図るため、継続して支援を行った。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容 果樹農家の経営安定を図るため、継続して支援を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も持続可能な果樹農業の実現のために果樹産地の生産基盤の強化を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	--	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 地産地消推進事業(給食食材)	給食における活用食品数	品目数	個	—	29	21	20
② 地産地消推進事業(直売所及び地域イベント)	直売所や祭り等地域イベントでの取組数	回数	回	—	1	12	12
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	祭等地域イベントでの配布	配布回数	回	—	—	4	4
2	直売所での取組(スタンプラリー)	参加者	県	—	—	—	500
				—	—	333	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	定住自立圏共生ビジョンに基づき実施している。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	定住自立圏共生ビジョンに基づき実施しており見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	食材について地域に根付いた経緯等を含めて子どもたちへの理解と愛着を図ることとしており食材提供について影響はある。	
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	祭等地域イベントでの取組・直売所での取組においても達成することができた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	食育の推進を図るため構成は適当である。	
効率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業を実施するにあたり現在のところ低減できるところがない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	1市3町の取組であり簡素化できる余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	スタンプラリーのチラシや校正やイベント運営など委託できるところは検討したい。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	地産地消の事業として目的が類似している事業はない。	
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	地産地消推進事業(直売所及びイベント)のPRであり、販売を目的としていないため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	令和5年度においては、早期に担当者会議を行い事業計画について検討し実行する。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	今年度は直売所におけるPRを行う事ができたが、適切な時期について担当者会議で検討する。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	令和6年度においては早期に担当者会議を行い事業計画について検討し実行する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	玉名圏域定住自立圏を構成する1市3町の枠組みでの連携強化により、広域的な地産地消の一層の推進を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 勉強会の合同開催	新規就農者の勉強会を実施する。	勉強会件数	件	—	1	1	1
② 玉名圏域農業の魅力情報発信	新規就農者をホームページで紹介する。	掲載件数	件	—	1	0	1
③ 研修受入れ可能認定農業者名簿の作成	受入可能な研修作目数	研修作目数	作	—	15	13	15

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	勉強会の合同開催への参加者数	新規就農者等の勉強会への参加者	人	***	20	20	20
				***	25	14	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 定住自立圏事業は、玉名市が主体となり玉名圏域一体となって取り組むべき事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 農業人口が減っていく中で、認定新規就農者を継続して確保していく必要があるため、目的の見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 基幹産業である農業が衰退していく恐れがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 勉強会の開催はできたものの、情報発信については、農業者との日程調整が合わず、年度内の掲載ができなかった。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 広告等の民間活用はあると思うが、現状の予算で活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する他の事務事業がないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 新規就農者を確保・拡充させるために必要な支援であり、受益者負担を求めることはできない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	認定新規就農者が必要としている内容の勉強会を検討していく。また研修受け入れ農家の名簿を作成し、研修を必要としている新規就農者に提供をしていく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	基本的な農業経営の考え方、農業機械の安全な使い方などの経営開始に必要な基本的な知識の習得に関する勉強会を開催することができた。研修受け入れ農家の名簿を作成し関係機関との共有を図っており、継続して事業を展開していく。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	勉強会については、作型(土地利用型、施設園芸、果樹等)を絞った開催を検討する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	就農希望者の就農に向けた支援を定住自立圏の広域的な枠組みで取り組むことには意義がある。今後も就農するにあたっての必要な知識習得など農家ニーズに合った勉強会の開催や実際に就農された農業者の生の声を発信し続けることで、農業の魅力を広く知らしめていくこととする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農水産業燃油価格緊急補填事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	志水 颯記		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市農水産業燃油価格緊急補填事業補助金交付要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 3 細目 28						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業の生産活動に不可欠な各種燃油の高騰が生産者の経営安定に大きな影響をもたらしている。このため現行の国の支援策である農業者向け施設園芸セーフティネット構築事業の追加補填として燃油代の一部を補填することで、農業者の経営安定化を図る。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農協や農業者で組織する任意団体 農業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	燃油高騰により農業者の経営に大きく影響を受けている。追加補填として燃料代の一部を交付金により負担を軽減することで経営の安定化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 年度から】	【 R3 年度～ R5 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	燃油価格が一定の基準(発動基準価格)を上回った場合に、国と農業者で積み立てた資金(負担割合は1:1)から、その差額に補填の対象となる燃油の数量を乗じた補填金を交付する(農業者の積立額に対し1/3以内を補助)。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
	① 農水産業燃油価格緊急補填事業(農業)		
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	7,830	70,416	69,820	68,419	0
		【16】 小 計	7,830	70,416	69,820	68,419	0
	職人件費	職員人工数	0.12	0.11	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	627	597	555	564	
	合 計		8,457	71,013	70,375	68,983	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農水産業燃油価格緊急補填事業(農業)	農業者に補助金を交付し、経営の安定化を図る。	補助金交付農業者数	人	755	850	779	816
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	交付割合	交付人数/セーフティネット加入率×100	人	100 72.4	100 81.5	100 97.3	
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業者の経営安定のための支援であるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	燃油価格高騰による農業者の経営を支援するものであるため、社会情勢が変化する場合には見直しを行う。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	基幹産業である農業の衰退が危惧される。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	セーフティネット加入者全数を目標値としており、燃油を購入しなかった加入者がいた場合は未達成となるため。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	農業者の経営安定を図る構成は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現在のところ低減できる部分はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状の執行状況から簡素化できる部分は見当たらない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	補助事業者である市が行う手続きであるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似事業はない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担はなじまない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	燃油高騰による農漁業者の経営安定のため継続して支援を行う。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 燃油価格高騰による農業者の経営安定のため、今後も燃油価格を注視しながら継続して支援を行う。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も燃油価格及び国の価格補填事業の動向を注視し、有利な財源の活用による必要な経営支援を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	県産麦安定生産体系構築支援事業		所管課 【2】	農業政策課							
			作成者(担当者)	源 成弥							
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり						重点 施策 【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(1)農林業の振興									
	施策区分	(1)農産物の振興									
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約										
	☒ 法令、県・市条例等【 県産麦安定生産体系構築支援事業実施要領 】 ☐ 該当なし										
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業										
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務										
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		】	款	6	項	1	目	3	細目	29

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	麦は堅調な国産需要がある一方、実需者の求める供給量・品質・価格の安定が実現できておらず、依然として輸入品への依存度が高く、国際価格の上昇に伴って関連製品の価格高騰が生じている。そのような中、年次により品質や収量の変化が大きく実需者の求める安定品質・安定供給が課題となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	認定農業者、認定新規就農者、集落営農(経営所得安定対策のうち畑作物の直接支払交付金(麦類)の交付を受けるもの)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	麦における品質向上への取組みや生産組織の排水対策を支援することで品質、収量の高位安定化を図り、県産麦の安定供給を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R5 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	麦における品質向上への取組みや生産組織の排水対策に係る機械導入を支援(補助率1/2以内)		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 県産麦安定生産体制整備支援
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	19,034	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	0	0	19,034	0	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.35	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	0	1,944	0	
	合 計		0	0	20,978	0	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 県産麦安定生産体制整備支援	排水対策に係る機械導入に対して補助金を交付する。	補助金交付件数	件	0	0	8	0
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	受益面積	事業で導入した機械の利用面積	a	0 0	0 0	14310 14310	0
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必妥 要当 性性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 農業者の経営安定のための支援である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 農業生産性向上と農業経営を支援するものであり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり 基幹産業である農業の衰退に繋がると思われる。
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 目標のとおり達成した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 作物の生産性の向上、農業経営の安定化を図る構成は適当である。
効率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類以する事業がない。
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 県要綱に沿って事業を行っているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	前回振り返りなし。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☒ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 単年度事業であるため令和5年度で終了。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	土地利用型農業の基幹作物の一つである麦生産は本市でも盛んであることから、本事業を広く周知し積極的な活用を促すなど生産農家の所得向上及び経営安定化へとつなげることができた。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 家畜防疫対策事業	家畜の予防接種に要する経費に対して補助金の交付を行う。	補助金交付農業者数	戸	10	10	9	10
② 畜産振興関係団体負担金業務	負担金を交付することにより、協議会の円滑な運営を図る。	負担金支出件数	件	2	2	2	2
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	予防接種成果率	玉名市で予防接種を受けた畜産頭数/玉名市で予防接種を受けるべき対象畜産頭数×100	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 農業者の経営安定のための支援であるため市が実行すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 畜産経営安定のため支援するものであり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 助成制度により、玉名市内、全数予防接種を受けることに繋がっている。廃止や休止がある場合、防疫体制が崩れる可能性がある
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 例年同程度の件数であったため、達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 畜産経営の安定を図る構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 注射のコストについては、熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会にて決定されるため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現状の執行状況から簡素化できる部分は見当たらない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 執行過程における取りまとめ等はJAや畜産協会、市町村から構成されている協議会が行っており検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 大幅な価格の上昇もなく、検討の必要はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	畜産業の振興のため現状のまま継続していく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	畜産業の振興のため、補助交付を適切に執行することができた。		
	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		畜産業の振興のため現状のまま継続していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も畜産振興はもとより、家畜伝染病発生時に万全な対策が講じられるよう平時から必要な体制整備に努めることとする。	前田 竜哉

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	担い手育成支援事業		所管課 【2】	農業政策課	
			作成者(担当者)	平野、上土井、藤吉	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり			
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興			
	施策区分	(3) 農業経営者の育成と受け皿づくり			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 農業経営基盤強化促進法、玉名市農業担い手規模拡大事業助成実施要綱 】				
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 7 細目 1				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	今後、農業者の減少と高齢化の進行が見込まれる中、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、意欲と能力のある担い手の育成及び確保に積極的に取り組む必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	認定農業者、集落営農組織
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	認定農業者協議会への委託による各種研修会の開催や、集落営農組織等の組織化や法人化に対する支援を実施し、地域農業の活性化及び担い手の育成・確保を図る。 また、天水地区においては、過疎債を用いて地域農業の活性化及び担い手の育成・確保を図っていく。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(7)本		
	⇒ ① 担い手育成支援事業		
	② 農業経営基盤強化促進事業		
	③ 担い手規模拡大助成事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	250	583	701	681	0
		起債	0	1,000	1,800	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,161	10,179	10,515	14,414	0
		【16】 小 計	8,411	11,762	13,016	15,095	0
	職員の費	職員人工数	1.20	1.03	1.95	1.95	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.72	0.72	0.72	0.72	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	7,443	6,587	11,784	12,697	
	合 計		15,854	18,349	24,800	27,792	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 担い手育成支援事業	認定農業者協議会による研修会の開催	研修会開催回数(全体)	回	2	3	7	8
② 農業経営基盤強化促進事業	農業委員会の承認を受け、農地の公告を行う。	公告回数	回	12	12	12	12
③ 担い手規模拡大助成事業	農地の面的集積を行った認定農業者と地主に対する補助	補助金交付件数	件	249	246	234	250

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	認定農業者数	年度末の認定農業者数	人	970 929	929 924	924 915	916
2	農用地集積面積	規模拡大事業による農地の集積面積	ha	90 53	90 60	90 45	45

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市として認定農業者協議会等の団体を支援する必要があるため。集積・集約に係る助成事業については、農業委員会との連携及び農家台帳等の照会が必要。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	情勢が変化しても目的は変わらないため必要ない。また、契約の条件によって、集積・集約に係る助成事業の案内を行っているため、見直しの必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	協議会や団体の活発な活動ができなくなるため。また、集積・集約に係る貸し手への助成金が出ないため、集約化が進まず、農業者の作業の効率化が図られない。	
有効性	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	法人化による構成員への移行や高齢化による離農によるもの。また、担い手規模拡大助成事業による集積面積は、集積から集約への事業転換による減少。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	協議会や団体の活性化が地域農業の活性化に繋がるため、担い手規模拡大助成金があることで集積に繋がっているため。	
効率性	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	協議会や団体の活動費用に必要な経費のため。また、契約の条件によって、集積・集約に係る助成事業の案内を行っている。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	LINE等での情報発信や農家台帳システムによる農地情報の照会を行っている。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	協議会や団体活動に対して市が支援する必要があるため、また、農業委員会と連携することで他の支援にも繋げられるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する他の事務事業は無いため。担い手規模拡大助成事業については、集約化事業へ移行を進めている。	
公平性	【23】 受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	検討を重ねながら実施している事業であり、現在のところ検討の余地なし。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	事務事業の評価で問題はなかったため、担い手となる認定農業者等への支援を現状のまま継続していく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
【24】	担い手規模拡大助成事業については、集約化への事業転換を進めており、貸し手・借り手に対する周知を行ってきた。過疎事業債を活用した天水地区の農地集約化を促進する事業に加え、天水以外の地区についても同様の事業化を行うことができた。		
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	【25】		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	事務事業の評価で問題はなかったため、担い手となる認定農業者等への支援を現状のまま継続していく。また併せて農地集約化促進事業についても引き続き推進していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題もなく、現状のまま継続する。今後も地域農業の活性化及び担い手の育成・確保をはじめ、今年度策定予定の地域計画に沿った農地の集約化による生産性向上と省力化を促進することで、持続可能な地域農業の実現を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	耕作放棄地等対策及び活用事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	中村 知差子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1)農林業の振興				
	施策区分	(2)農業基盤整備の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 耕作放棄地解消事業(耕作放棄地有効利用促進事業)実施要領 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	会計区分 【7】 ☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 7 細目 4					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農地は食料生産の基盤であるとともに自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有するものである。近年担い手の減少、農業所得の減少等により耕作放棄地が増加しており、その解消が喫緊の課題となっている。そのため営農上や景観上で配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消していく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	耕作放棄地解消農家
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	耕作放棄地の解消により農業生産力を向上させるため、耕作放棄地解消費用を補助し、耕作放棄地の解消及び発生防止を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H20 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・耕作放棄地の解消を促すため解消費用の一部を県費で助成する。 (再生:定額30,000円/10a、営農定着:定額10,000円/10a) ・耕作放棄地解消者の県分に上乗せて市分(10,000円/10a)補助する。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 耕作放棄地解消事業(耕作放棄地有効利用促進事業)
			② 耕作放棄地解消対策事業
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	38	476	317	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9	118	78	0	0
		【16】 小 計	47	594	395	0	0
	職人件費	職員人工数	0.10	0.50	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.10	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	685	2,715	555	564	
	合 計		732	3,309	950	564	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 耕作放棄地解消事業(耕作放棄地有効利用促進事業)	中心経営体等が解消した自己所有地外の農用地の再生費用を県の補助金として支出	補助金交付件数	件	1	2	4	0
② 耕作放棄地解消対策事業	県事業で解消した分について市が単独で追加補助	補助金交付件数	件	1	2	4	0
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	耕作放棄地解消面積	耕作放棄地を解消した面積	ha	0.33 0.09	0.33 1.19	0.43 0.805	0
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 耕作放棄地の解消を促進することを目的として、県の補助金に市の補助金を上乗せして交付する事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 耕作放棄地の解消は喫緊の課題であり、今後も継続が必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 耕作放棄地の増加が懸念される。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 予定以上に耕作放棄地の解消ができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 県と市の補助があることで、耕作放棄地の解消意欲につながっている。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 補助事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 補助対象事業費以外は組合又は個人負担となっており補助割合も規定されているため検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	耕作放棄地解消の一助となるべく、現状の事業を継続していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 引き続き、耕作放棄地解消の一助となるべく、現状の事業を継続していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も耕作放棄地や荒廃農地の解消に向け、農業委員会と連携し取り組むものとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	担い手確保・経営強化支援事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	中村 知差子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1)農林業の振興				
	施策区分	(3)農業経営者の育成と受け皿づくり				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市担い手確保・経営強化支援事業補助金交付要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 7 細目 6					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	総合的なTPP等関連政策大綱に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を育成し、強く持続的な生産構造を実現することが必要となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	人・農地プランに位置付けられた認定農業者、集落営農組織等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援することにより、更なる生産性の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 R1 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	事業要望者を募り、事業申請、交付申請等の調書を作成し、県へ申請を行う。決定後事業実施者の進捗管理を行い補助金を交付する。全国で地域平均ポイントの高い順から配分となるので、事業申請を行ったうえで判定を受ける。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 担い手確保・経営強化支援事業 ② 担い手確保・経営強化支援事業(繰越) ③ 担い手確保・経営強化支援事業償還金

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	34,695	0	14,300	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	5,237	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	0	34,695	5,237	14,300	0
	職人 員の 費	職員人工数	0.35	0.40	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,828	2,172	1,111	1,127	
	合 計		1,828	36,867	6,348	15,427	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 担い手確保・経営強化支援事業	国から事業の募集があった際、農業用機械等の整備を支援するため、要望調査を実施し予算措置(補正)を行う。	要望者数	人	0	0	0	0
② 担い手確保・経営強化支援事業(繰越)	国から事業の募集があった際、農業用機械等の整備を支援するため、要望調査を実施し予算措置(補正)を行う。	要望者数	人	0	3	0	1
③ 担い手確保・経営強化支援事業償還金	補助金で取得した財産の処分に伴う償還金	対応件数	件	—	—	1	—

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	採択件数	採択件数	件	0 0	0 3	0 0	1
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 農業者の経営改善に対する取り組みへの支援であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 本事業に関連する社会情勢の変化は無く、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 農業者の経営改善への取り組みに対する全国一律の支援策であり、補助が受けられなくなる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 申請者の農業経営の将来の目標を聞き取り、ポイント獲得への助言を行う事で達成に繋がっている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 細事業の修正を行った。 国の事業実施により、要望調査から採択された計画分の補助金額を予算化(補正)していく。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 事務の効率化を図っており、これ以上コストの低減を検討する余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 申請者本人との対面により、取り組み事項の聞き取り、手続きを必要とするため、これ以上の簡素化の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 国の補助事業であるため直営で行う必要があり、民間の活用はできない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 他事業の申請要件等の確認により、類似事業は無いため、検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 国の要綱に沿って事業を行っているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	
	国の事業については、過密なスケジュールの中、事業着手への制限、申請手続きや報告義務による農作業への影響等、採択に関わる事以外でも、事前の周知により申請を受け付けることで、後のトラブルを回避する。	
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了	
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 引き続き、国の事業については、過密なスケジュールの中、事業着手への制限、申請手続きや報告義務による農作業への影響等、採択に関わる事以外でも、事前の周知により申請を受け付けることで、後のトラブルを回避する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も先進的な農業経営の確立による生産性の向上を図る農家への支援は必要だと考える。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農地利用効率化等支援交付金事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	中村 知差子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1)農林業の振興				
	施策区分	(1)農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					■ 該当
	☒ 法令、県・市条例等【 農地利用効率化等支援交付金事業補助金交付要綱 】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 7 細目 8						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	担い手が減少する中において農地を将来にわたって利用する担い手を育成し、強く持続的な生産構造を実現することが必要となっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	人・農地プランに位置付けられた認定農業者、集落営農組織等
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	経営の高度化に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業機械・施設の導入を支援することにより、更なる生産力の向上や効率化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R4 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☒ 国 ☐ 県 ☐ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	人・農地プランに位置付けられた農業者等が、農業用機械及び設備導入に係る事業費に対して補助金を交付する。全国で地域平均ポイントの高い順から配分となるので、事業申請を行ったうえで判定を受ける。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本		
	① 農地利用効率化等支援交付金事業		
	② 農地利用効率化等支援交付金事業(R4繰越)		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	6,084	2,968	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	123	0	0	0
		【16】 小 計	0	123	6,084	2,968	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.35	0.30	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	1,900	1,666	1,691	
	合 計		0	2,023	7,750	4,659	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農地利用効率化等支援交付金事業	国から事業の募集があった際、農業用機械等の整備を支援するため、要望調査を実施し予算措置(補正)を行う。	要望者数	人	***	0	1	0
② 農地利用効率化等支援交付金事業(R4繰越)	国から事業の募集があった際、農業用機械等の整備を支援するため、要望調査を実施し予算措置(補正)を行う。	要望者数	人	***	0	2	2
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	採択件数	採択件数	件	***	0	1	2
				***	0	1	
2							

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業者の経営改善に対する取り組みへの支援であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	本事業に関連する社会情勢の変化は無く、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	農業者の経営改善への取り組みに対する全国一律の支援策であり、市民への補助が受けられなくなるおそれがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	申請者の農業経営の将来の目標を聞き取り、ポイント獲得への助言を行う事で達成に繋がっている。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	生産力の向上や効率化を図るために、現時点では細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	事務の効率化を図っており、これ以上コストの低減を検討する余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	申請者本人との対面により、取り組み事項の聞き取り、手続きを必要とするため、これ以上の簡素化の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	制度上、市が直接申請者にヒアリングに行い、適切な助言をする必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	他事業の申請要件等の確認により、類似事業は無いため、検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	国の要綱に沿って事業を行っているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	
	国の事業については、過密なスケジュールの中、事業着手への制限、申請手続きや報告義務による農作業への影響等、採択に関わる事以外でも、事前の周知により申請を受け付けることで、後のトラブルを回避する。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 国の事業については、事前の周知により申請を受け付けるなど事務改善を講じたことで特に問題無く業務を遂行できた。	
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	引き続き、国の事業については、過密なスケジュールの中、事業着手への制限、申請手続きや報告義務による農作業への影響等、採択に関わる事以外でも、事前の周知により申請を受け付けることで、後のトラブルを回避する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	特に問題も無く、現状のまま継続する。今後も経営の高度化に意欲的な地域の担い手の生産力の向上を図ることとする。	評価責任者 前田 竜哉
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	水田産地化総合推進事業		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	三村 斉也		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 水田産地化総合推進事業実施要領 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 9 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	産地・生産者自らが、需給動向や実需者ニーズに応える産地戦略を確立し、主食用米の需要に応じた生産に取り組むと共に水田のフル活用を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	米の作付目安を配布する農業協同組合
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	円滑に事業推進することにより、主食用米の需要に応じた計画的生産を行い、市のビジョンに沿った水田のフル活用が行われるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H30 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・主食用米の自主的生産調整を推進する2農協へ補助金を交付。 ・産地戦略における土地利用計画や地域振興施策との調整。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 水田産地化総合推進事業
			② 作付要望調査
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	1,188	1,122	1,075	1,075	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	14	14	20	22	0
		【16】 小 計	1,202	1,136	1,095	1,097	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.20	0.05	0.05	0.05	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,045	271	278	282	
	合 計		2,247	1,407	1,373	1,379	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 水田産地化総合推進事業	農協に補助金を交付し、米作付の把握と水田フル活用の推進する。	補助金交付団体数	件	2	2	2	2
② 作付要望調査	作付要望調査を行って、JA等に出荷する農家の作付ニーズを把握。	作付要望調査提出件数	筆	1,119	1120	1033	1033
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	水稲作付達成率	水稲作付面積/作付目安(熊本県提示)×100	%	96 92	92 88	88 90	90
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市が集計している水田台帳をもとに調査を実施しているため、市が実施する必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 社会情勢の変化はあるものの、水田の活用という目的は変化しておらず、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 事業を休止することで、農業者のニーズを把握できなくなり、情勢に適合した事業の実施ができなくなる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 適切に活動を行ったことで目標を達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 水田活用を促すため農協と協力し達成するために行うにあたり、再事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 制度上、受益者負担がないため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	今後も継続してJAへの補助及び米作付けの要望調査を実施し水田フル活用を図る。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	市地域農業再生協議会の運営費に対し国から交付される経営所得安定対策等推進事業補助金が逡減することから、この不足する財源を補うために県から市に交付される水田産地化総合推進事業補助金を充当することで円滑な協議会運営を継続させていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	収益力のある水田のフル活用を図るうえで、この推進母体となる市地域農業再生協議会の円滑な運営は必須となることから、国からの運営費に対する補助金の交付額の減額が明らかな以上、これに代わる財源の一定確保は必要だと考える。	評価責任者 前田竜哉
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業		所管課 【2】	農業政策課						
			作成者(担当者)	源 成弥						
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり					重点 施策 【4】 ■ 該当			
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興								
	施策区分	(1) 農産物の振興								
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約									
	☒ 法令、県・市条例等【 くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし									
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業									
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務									
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】		款	6	項	1	目	9	細目	2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の競争力強化を図るため、効率的な広域農場を構築するとともに、規模拡大に伴う機械化体系の変化や新技術の導入を重点的に支援し、経営体の育成を図り、コスト削減を加速化させる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業法人等(100ha以上耕作している者)
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	生産力向上や省力化等が図られる施設及び設備等の導入を支援し、農業経営の安定化との振興、土地利用型農業の推進を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 R5 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	機械等や格納庫の整備(補助率1/2以内)		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	3,502	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	0	0	3,502	0	0
	職人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.25	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	0	0	1,389	0	
	合 計		0	0	4,891	0	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	農業法人に補助金を交付し、機械や施設の整備を行う。	補助金交付法人件数	件	***	***	2	—
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	導入機械の利用面積	事業において導入した機械の利用面積(ドローン)	a	***	***	302	—
2	導入機械の利用面積	事業において導入した機械の利用面積(トラクター)	a	***	***	490	—

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 農業者の経営安定のための支援である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 農業生産向上と農業経営を支援するものであり、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり 基幹産業である農業の衰退に繋がると思われる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 目標のとおり導入した目標の面積を実施した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 作物の生産向上、農業経営の安定化を図る構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り簡素化しており、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 制度上、市が直接申請者にヒアリングを行い、適切な助言をする必要があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 県要綱に沿って事業を行っているため。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	前回振り返りなし。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 規模拡大に伴う機械化体系の変化や新技術の導入を重点的に支援するため現状のまま継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業の競争力強化を図るうえで有益な事業であり、農場の広域化や農業用機械の大型化などを引き続き支援していく必要がある。	評価責任者 前田竜哉
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	経営所得安定対策推進事業(直接支払推進事業)		所管課 【2】	農業政策課		
			作成者(担当者)	中川雅彦		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 経営所得安定対策関連 要綱・要領 】					
事業区分 【6】	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 9 細目 5						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	地域農業の高齢化、担い手不足などの問題に対応するため、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補填する必要がある。また、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るために麦・大豆をはじめとする国の戦略作物による水田のフル活用が必要となる。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	販売目的で生産(耕作)する販売農家・集落営農
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付金として支給することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る。また、販売目的で国の戦略作物を中心とした転作作物の作付面積に交付し水田のフル活用を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H24 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 地域農業再生協議会 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	食料自給率の向上を目的として、食生活上重要な農産物を生産する農家に対して、恒常的なコスト割れ部分を補償するため、国から農産物を生産する農家に直接交付金が支払われる。そのために転作作物の確認等を行い、交付金がスムーズに農業者に支払われるよう事務を行っている市農業再生協議会に対して支援を行う。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
	① 経営所得安定対策推進事業		
	② 畑地化促進事業(決済支援金)		
	③ 経営所得安定対策事業(産地交付金)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	9,399	9,815	13,303	10,471	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	6,077	21,183	0	0
		【16】 小 計	9,399	15,892	34,486	10,471	0
	職人件費	職員人工数	2.60	1.65	1.70	2.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	3.00	3.00	3.00	3.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	18,476	13,104	13,417	21,210	
	合 計		27,875	28,996	47,903	31,681	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 経営所得安定対策推進事業	地域農業再生協議会を開催し生産数量目標の検討・算定等を行う。	協議会開催回数(事務打合せ4回、幹事会、総会)	回	6	6	6	6
② 畑地化促進事業(決済支援金)	畑地化を約束した農業者に対し支援を実施	対象農家数	人	0	0	14	0
③ 経営所得安定対策事業(産地交付金)	産地交付金の減額配分について予算を適切に執行する。	対象農家数	人	0	0	845	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	経営所得安定対策加入者数	制度加入者の人数	人	1000 1032	1000 911	911 898	898
2	畑地化促進事業に伴う決済支援農家の面積	決済支援農家の面積	a	*** ***	*** ***	793 793	793

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 行政と農業団体等との連携体制の構築を図る必要がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図り水田のフル活用を図っており見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 経営所得安定対策事業の仕組み上、交付金等までの執行が生産者個人ではできない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 新規就農者よりも離農者の方が多かったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 戦略作物の生産振興や地域農業の振興を図り水田のフル活用を図るために細事業の構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 最低限の事務費でありコスト低減については、検討の余地がない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 農林水産省が取組む共通申請サービスを活用した電子化の申請については電子申請が必要となれば運用する。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現在、玉名市地域農業再生協議会(行政と農業団体)による構成であり検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 補助事業のため統合の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 徴収等がない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	令和6年度に本格稼働予定の共通申請サービスについて、現在使用しているシステムとの調整が必要である。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 本格稼働している農林水産省の共通申請サービス(eMAFF)を活用した電子申請については、現時点では農家や市は使用していない状況である。市としてのeMAFFの今後の使用に備え、現行システム(クリアソフト)との諸調整は既に終えている。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 共通申請サービスを活用する環境は整っているものの、全国における統一的な運用とはなっておらず従前の申請形態も維持されているため、今後の国や県等の動向にもよるが、eMAFFを活用した電子申請が必至となれば適応していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農家や行政の申請等手続きが簡素化・効率化される農林水産省共通申請サービス(eMAFF)の実際の運用は様々な課題から多くはない状況だが、市としても農家に対し、このサービスの周知と利用推進を行う必要があり、同時に市としても、eMAFFによる諸手続きが円滑に行えるよう必要な準備を整えておく必要がある。	評価責任者 前田竜哉
----------------------	--	---------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 特用林産物生産調査業務	菌床栽培の生産者を調査する。	調査生産者数	件	3	3	2	2
② 林業振興関係団体負担金事業	負担金を支出して林業振興を支援する。	負担金支出団体数	団体	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	菌床栽培生産量	生しいたけ・えのきたけの生産量	t	200 209.5	200 200.5	150 192.9	150
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市全体の林業発展に活用されており、県が実施主体であるが協議会会員として実施すべきであるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 木材需要拡大と林業普及の推進は、今後も取り組み続けていく必要があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 木材需要と林業普及等の林業発展のための取組が縮小される恐れがあるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 特用林産物の生産を持続的に行っていることで、菌の発生が安定したため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 林業振興のために関係団体に負担金を支出し、市が調査を実施しているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 協議会の負担金は適正に支出されており、市の裁量がないため、検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 主な事務は協議会が実施して市から負担金を納入する形式をとっており、市の裁量がないため、検討の余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 県や市及び関係団体で構成される協議会であり、民間のノウハウ活用について市の裁量がないため、検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がないため、検討の余地なし。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 協議会負担金のため、検討の余地なし。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	林業振興及び実態把握のため、今後も特用林産物統計調査を継続して実施。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 特用林産物の生産状況を調査し、実態を把握することで、林業振興に資することができた。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 林業振興及び実態把握のため、今後も特用林産物統計調査を継続して実施する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	県及び関係市町との共同事務である林業関係団体への負担金事業については、引き続き連携した事業推進を図っていく。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	林道事業		所管課 【2】	水産林務課		
			作成者(担当者)	藤崎 貴志		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(4) 森林の多面的活用と整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市林道管理条例、森林法、林道規程 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 2 目 2 細目 3						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	市民と森林との関わりを深めたり、森林の保全を行うための作業道としての機能や役割を有する林道は、通行者がいつでも安全で安心して通行できるように、管理者である市による維持管理が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	林道の利用者、市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	既存林道の点検パトロールや補修等の適正な維持管理により、通行上の安全を確保する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 負担金 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・市管理林道を占有する者に対する許認可行為 ・民間事業者への業務委託等による林道の維持管理 ・台帳システムでの林道現況値の把握・管理 ・県所管の林道関係団体への林道整備事業負担金		【15】 事務事業を構成する細事業(5)本
			① 林道維持管理業務
			② 林道災害業務
			③ 林道占用許可業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	1,850	0
		起債	0	15,000	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,195	6,577	12,948	9,884	0
		【16】 小 計	8,195	21,577	12,948	11,734	0
	職員の費	職員人工数	0.30	0.30	0.47	0.47	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,567	1,629	2,610	2,648	
	合 計		9,762	23,206	15,558	14,382	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 林道維持管理業務	除草や伐木、路面修繕により維持管理する。	修繕箇所数	箇所	1	2	5	5
② 林道災害業務	豪雨や台風等自然災害による林道被害復旧作業等	災害復旧箇所数	箇所	1	2	1	1
③ 林道占用許可業務	林道占用許可申請書の提出を受け、占用料を徴収し許可する。	申請許可件数	件	4	4	4	4

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	事故発生件数	林道通行上の事故、負傷等件数	件	0 0	0 0	0 0	0
2	管理林道ガードレール改修	劣化・腐食が進んだ木製ガードレールの改修延長	m	55.0 55.5	48.0 49.5	45.2 53.0	53.0

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 玉名市林道管理条例により市が維持管理に努めるように定めている道路であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 今後も林道利用者のための適正な維持管理が必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 林道の通行に支障が出るため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 事故発生もなく、ガードレール改修延長も目標値を達成している。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 林道上の安全確保のためには林道の維持管理やガードレール改修は必要不可欠であり、現在の細事業構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 定期または災害発生時のパトロール等について人数が必要であるためこれ以上の職員人工削減は不可である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 林道上の危険箇所や工事・補修履歴を適正に管理するためには土木課が導入しているアイマスター等のシステム導入を検討する余地あり。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 清掃管理業務についてシルバー人材センターへ委託済である。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似事業はないため、他の事業との統合は不可。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 林道利用者は不特定多数となるため、使用料等の徴収は不可能である。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)	
	適正な林道の維持管理のためにシルバー人材センターとの業務委託契約による林道清掃管理や劣化・腐食が進んだ木製ガードレールの改修、定期的な林道パトロールを継続し実施する。	
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)	
	シルバー人材センターに清掃管理業務委託を行うことで、通行の支障となる竹や草の除去することができた。 また、林道パトロールを行うことで、雨天後の通行の支障となる木や竹の除去を行うことで通行者が安全で安心して通行することができた。	
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止
	☐ 縮小して継続 ☐ 終了	
適正な林道の維持管理のために現状のまま事業を継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	林道利用者の安全性や利便性の向上のため、引き続き定期的に施設点検を行い危険箇所等の早期発見及び必要な予防保全の措置を講じることとする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	鳥獣被害対策事業		所管課 【2】	水産林務課			
			作成者(担当者)	藤崎 貴志			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり					重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1)農林業の振興					
	施策区分	(1)農産物の振興					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約						
	☒ 法令、県・市条例等【 市有害獣被害防護施設整備事業補助金交付要綱等 】						
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 玉名地域広域鳥獣被害防止計画 】 ☐ 該当なし						
	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業						
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務						
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 2 目 2 細目 4						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	近年、「鳥獣」とりわけイノシシによる農作物の被害が中山間地帯を中心に深刻化している。被害状況を見ると、水稻や温州みかん等の果樹を中心に被害が発生しており、特に収穫直前の被害が多く農業生産意欲の減退や耕作放棄地の増加をも招いているため、被害発生を防止する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、農業者、水産業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	有害鳥獣の個体数調整(捕獲隊、予備隊による捕獲・処分)や有害獣の被害防護施設整備に対する補助金を交付することにより、有害鳥獣による農作物及び水産物被害を減少させる。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・有害鳥獣捕獲許可(申請を受け、捕獲を許可) ・有害獣被害防護施設整備事業(防護施設の購入に対し、補助金を交付) ・有害鳥獣被害対策業務(年間を通した有害鳥獣の被害対策を委託) ・有害鳥獣捕獲業務(年間を通した有害鳥獣の捕獲を委託) ・市鳥獣被害防止対策協議会業務(対策検討会議の開催) ・有害獣管理業務(有害鳥獣の捕獲用に器具を貸与) ・狩猟免許等取得費補助事業(新たに狩猟免許を取得した者へ取得費を補助) ・有害獣捕獲状況現地確認事業(イノシシの捕獲状況確認、及び国庫補助事業の報告用写真撮影と報告書作成を委託) ・大型囲いワナ管理業務(大型囲いワナの定期点検等についての管理業務を委託) ⇒ 【15】 事務事業を構成する細事業(11)本 ① 有害鳥獣捕獲許可業務 ② 有害獣被害防護施設整備事業 ③ 有害鳥獣被害対策業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	2,834	4,855	3,685	4,944	0
		起債	0	200	390	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	1,601	1,707	1,643	1,787	0
		一般財源	5,409	4,716	5,019	7,014	0
		【16】 小 計	9,844	11,478	10,737	13,745	0
	職人件費	職員人工数	1.10	1.15	0.85	0.85	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	5,745	6,243	4,721	4,790	
	合 計		15,589	17,721	15,458	18,535	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 有害鳥獣捕獲許可業務	申請書の提出を受け、捕獲を許可する。	許可件数	件	60	52	51	51
② 有害鳥獣被害防護施設整備事業	防護施設の購入に対し、補助金を交付する。	補助金交付件数	件	45	40	47	50
③ 有害鳥獣被害対策業務	年間を通した有害鳥獣の捕獲を委託する。	委託日数	日	365	365	365	365

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	防護施設整備延長	新たに整備された防護施設総延長	m	22500 19240	22500 14070	15000 17258	15000
2	有害鳥獣捕獲頭・羽数	有害鳥獣(イノシシ・カモ等)の捕獲頭・羽数 ※目標値は前年度(R4年度)実績捕獲頭・羽数から設定	頭・羽	954 844	918 1041	1041 767	767

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市全体の農水産物被害減少を目的としており、市が実施主体となるべき事業である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	農水産物の被害がある限りは継続して事業を実施すべきである。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	現状よりも有害鳥獣による農水産物の被害拡大が懸念される。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	前年度よりもイノシシ等の有害鳥獣の捕獲羽数が減少したため。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	有害鳥獣による農水産物の被害を減少させるためには現在の細事業は必要不可欠であり、構成は適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	近隣の他市町と比較して捕獲報償金単価は低く設定されており、これ以上のコスト削減は不可である。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	すでに大型囲いワナへICT技術を導入している。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	被害対策業務・捕獲業務において民間の捕獲隊員へ委託しており、これ以上検討の余地なし。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似事業なしのため、これ以上検討の余地なし。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	市有害鳥獣被害防護施設整備事業補助金は事業費の3分の1の補助であり、残り3分の2は自己負担金である。この金額は近隣市町の補助制度と比較しても同等の水準となっている。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	現状のまま継続する。 また、横島干拓地におけるカモ被害対策について効果的な対策の構築を目指す。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	単県事業を活用し、カモ被害対策として防風ネットや防獣ライトの有効性調査を行ったところ、農作物への被害を大幅に減少させることができるという効果を確認することが出来た。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	カモ被害の対策として防風ネットや防獣ライトといった手段が有効な対策であることは確認できた。 今後は具体的に補助事業化を検討していく必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農作物等への被害は、イノシシや小動物による獣類に加え、近年ではカモによる葉物野菜への被害も深刻化してきていることから、引き続き捕獲従事者と連携し適正捕獲に努め被害の軽減を図る。また、カモ被害に対しては効果的な対策が確認できたことから、今後は補助の事業化に向け具体的な内容の検討を行うこととする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 森林環境譲与税事業	森林所有者に意向調査を実施する。	森林経営管理意向調査の実施面積	ha	24.20	50.65	44.28	52.05
② 緑化推進事業	緑の募金の呼びかけをする。	緑の募金の受付件数	件	267	270	267	270
③ 森林保険事業	火災、気象災害等が発生した場合に備えて市が森林保険に加入する。	森林保険の加入面積	ha	—	7.32	9.75	5.00

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	経営管理権設定面積	経営管理権集積計画を策定し、経営管理権を設定した面積	ha	2.00 5.50	2.00 2.11	9.00 9.75	5.00
2	緑の募金額	家庭募金及び職場募金の総額	円	1,700,000 1,797,805	1,600,000 1,788,420	1,600,000 1,770,974	1,600,000

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
	評価内容	評価結果	判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	森林の公益的機能は市民に広く恩恵を与えるものであり、森林整備が市民の生命や財産を守ることにつながるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	放置林の整備や担い手不足は大きな課題であり、財源となる森林環境譲与税が継続的に譲与されるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	森林整備を実施しなければ、森林の有する水源の涵養等の保全機能が失われ、土砂災害の危険性が高まる恐れがあるため。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	二市二町で協議会を設立して業務委託することで、市の事務負担を軽減し、効率的な意向調査や森林整備が実施できたため。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	経営管理権の設定や募金額の目標の達成を目的にした細事業であり、効率的な森林整備や緑化意識の向上が図られたため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公共事業設計労務単価により事業費を積算しており、検討の余地なし。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	令和4年度から協議会を設立し業務委託することで、事務を効率化しており、既に簡素化を行っているため、検討の余地なし。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	森林施業プランナーの資格を有した森林組合に委託し、既に民間のノウハウを活用しているため、検討の余地なし。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する他の事業がないため、検討の余地なし。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	森林経営管理制度事業において森林環境譲与税を活用しており、検討の余地なし。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	計画通り、石貴地区の集積計画策定、民有林整備及び三ツ川地区の意向調査を実施。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	集積計画策定説明会を実施することにより、森林整備における森林所有者の同意率が向上した。これにより森林経営管理権の設定面積が増加し、広範囲な民有林整備につながった。		
	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 年次計画では、三ツ川地区の集積計画策定、民有林整備及び玉名地区の意向調査を実施としていたが、面積を考慮して上小田・山部田地区も追加して意向調査を実施する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	国からの森林環境譲与税を活用した森林の適正な経営管理と整備について、年次計画に基づき継続して取組むとともに、市民の緑化意識の啓発及び森林機能の保全を図ることとする。	評価責任者 小川 昭彦
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	土地改良事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	松本佳名子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(2) 農業基盤整備の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 土地改良法、玉名市土地改良事業補助金交付要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 14 細目 1					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市の多くは菊池川流域の平坦地で形成され、農業用排水路の多くは土水路のままである。そのため、大雨時には農用地の一部が湿田化し、機械作業・施設園芸の湛水等にも多大な労力を要することになり、営農活動に支障を来たしているため、改善する事を市に求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農家
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	土地改良施設を改善することにより湛水被害等を防ぎ、農作業の効率化や低コスト化を図り、生産性の高い農地を創出する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(8)本 ⇒ ① 土地改良施設維持管理補助事業 ② 土地改良事業(修繕料、機械借上げ料、原材料) ③ 土地改良事業(工事請負費・委託料・補償費)		
	・負担金を支出して、排水路、農道の維持管理を行う。 ・玉名平野土地改良区加入地区以外の排水路等の維持管理を行う。 ・排水路、農道の大規模改良工事を行う。 ・玉名平野地区湛水防除促進期成会に負担金を支出し、排水機、樋門、排水路等の新設、改修、更新を行う。 ・玉名平野土地改良区域内の排水路等の維持管理費用の補助を行う。		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	41	0
		県支出金	2,318	2,367	2,457	0	0
		起債	41,578	26,800	19,900	36,000	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	187,428	185,909	234,169	194,871	0
		【16】 小 計	231,324	215,076	256,526	230,912	0
	職人件費	職員人工数	1.55	1.70	2.67	2.67	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.07	0.07	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	8,096	9,229	14,922	15,211	
	合 計		239,420	224,305	271,448	246,123	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 土地改良施設維持管理補助事業	市から玉名市土地改良区へ排水路・農道の維持管理費用を補助する。	8:2事業、7:3事業箇所数	箇所	24	29	29	30
② 土地改良事業(修繕料、機械借上げ料、原材料)	玉名市土地改良区の管理範囲以外の農業用施設の維持管理を実施する。	維持管理箇所数	箇所	47	51	107	105
③ 土地改良事業(工事請負費・委託料・補償費)	農業基盤の強化ため排水路、農道の大規模改良工事を行う。	改良延長	m	366.1	280.6	157.5	157.5

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	排水路等整備率	累計延長／全体計画延長×100	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農業を効率的に実施するために農業基盤の整備は不可欠であるが、他に事業を行う者がいないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢に変化はなく、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事務事業を休止・廃止することにより大雨の際など農作業に支障をきたす恐れがある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画通りの事業は達成できた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コスト低減の努力・検討はしているが下がる余地は望めない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り簡素化しており、これ以上の簡素化は望めない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各施策の見直しや進捗管理を行う上で、市が直接判断を行う必要があるため、民間活力の活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業が他にない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	事業の内容によって負担水準が定められているため、検討の余地はない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	土地改良事業に関しては、今後も計画的且つ適正な事務運営を図る。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	農業農村整備事業や多面的機能支払交付金事業を活用した整備と同時に玉名市単独での維持管理を行った。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	土地改良事業に関しては、今後も計画的且つ適正な事務運営を図る。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農道や排水路等の整備など地元要望が多く、限られた予算では十分に対応しきれない状況である。排水路や排水機場の大規模な整備は補助事業を積極的に活用し、補助事業の対象とならない小規模事業については、緊急性や必要性を判断し、事業実施地域の偏りがないようにしていく必要がある。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	国営造成施設管理事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	浦谷 有佑		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(1) 農産物の振興				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	会計区分 【7】 ☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 14 細目 10					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国営事業で造成した農業水利施設は農業生産面での役割だけでなく水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能を有しており、近年の都市化、混住化の進展にともない、その多面的機能を楽しんでいる地域住民が増加している。この様な中で農業を取り巻く環境は厳しく農家だけでこれら多面的機能を維持していくことは困難であり、今後、それらの機能の重要性を考えると積極的な支援が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	施設を使用する農業者及び周辺住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農業環境及び生活環境の維持、改善を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	国営で造成された施設の多面的機能に相当する費用及び、予防的な保全対策の実施に要する費用に対し補助を行うことにより、国営造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備や強化を図る。(用水路及び排水機場、排水樋門) 多面的機能を発揮する事業費の37.5%を補助する事業で、R5年度より国営造成事業から水利施設一般強化事業へ全事業が移行する。 『第1期』H12年度～16年度 『第2期』H17年度～21年度 『第3期』H22年度～29年度		
	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 水利施設管理強化事業 ② 横島干拓排水機場維持管理事業 ③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	4,761	0	0	0	0
		県支出金	93	9,841	6,653	8,378	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	12,517	10,507	13,271	10,257	0
		【16】 小 計	17,371	20,348	19,924	18,635	0
	職人件費	職員人工数	0.30	0.30	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,567	1,629	1,389	1,409	
	合 計		18,938	21,977	21,313	20,044	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 水利施設管理強化事業	委託により排水機場、樋門、幹線水路を維持管理し各施設の保全を確保する。	委託件数	件	2	2	0	2
② 横島干拓排水機場維持管理事業	補助金を支出することにより排水機場、樋門、幹線水路の維持管理を支援する。	補助金交付団体数	団体	1	1	1	1
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	事故なく機能を発揮した施設の割合	(施設数－緊急修理施設数)／総施設数×100	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	事業の性質上、民間ではなく、市が実施すべき事業であるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	今のところ見直す必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事務事業を休止・廃止することにより、大雨の際など生活に支障をきたす恐れがある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画通りの事業は概ね達成できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	最低限のコストで事業を実施しており、コスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程の見直しはこれまでにっており、これ以上の簡素化は望めない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各施策の見直しや進捗管理を行う上で市の判断が必要であるため、民間活力の活用の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業が他にない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	事業内容によって負担水準が定められているため、検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	今後も玉名平野土地改良区との協定に基づき事業を継続していく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	玉名平野土地改良区との協定に基づき適切に事業を実施した。		
	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		横島干拓地区の水利施設の維持管理に必要な事業であり、現状のまま継続する必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	国営事業で造成した農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく水資源の涵養や洪水防止などの多面的機能を有しており、施設を管理する土地改良区と連携し、施設の長寿命化を図る必要がある。	評価責任者
		丸山隆一

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	土地改良施設適正化事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	田代 大援		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(2) 農業基盤整備の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 6 項 1 目 14 細目 11

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農村地域の都市化・混住化及び社会的経済的諸条件の変化に伴い、土地改良施設の公共的な機能が增大している。特に排水機場は、農地の湛水被害の防止としての機能を持ち、地域を洪水から守る最終手段であり、防災面からみても重要な施設であることから、計画的に整備する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	土地改良施設、市民、農地
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	土地改良施設の機能保持と、台風や大雨による湛水被害の防止を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	排水機場設備については、毎年計画的に行う土地改良施設の診断・管理指導結果や施設の年次点検結果、突発で起きない不具合などの状況に基づき、年次計画を立て整備補修等を行うことで施設の長寿命化を図る。		【15】 事務事業を構成する細事業(2)本
			① 土地改良施設維持管理適正化事業
			② 土地改良施設維持管理適正化事業負担金支出業務
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	54,090	47,610	47,340	52,920	0
		一般財源	13,990	17,064	18,790	19,331	0
		【16】 小 計	68,080	64,674	66,130	72,251	0
	職人件費	職員人工数	0.40	0.55	0.42	0.42	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,089	2,986	2,333	2,367	
	合 計		70,169	67,660	68,463	74,618	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 土地改良施設維持管理適正化事業	各排水機場の施設整備の実施に必要な費用。 ・千田排水機場・大正開排水機場・前浜排水機場・末広排水機場	補修・整備機場数	機場	2	3	2	4
② 土地改良施設維持管理適正化事業負担金支出業務	各排水機場の施設整備に係る費用のうち、市負担分の40%のうち30%を5ヶ年に分けて負担金として支出する。 ・千田排水機場・新石堤樋門・大浜機場・大正開機場・前浜機場・大豊機場・大開第2機場・末広機場	負担金支出に係る排水機場数	機場	6	7	8	10
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	排水機場稼働不能回数	排水機場が稼働不能になった回数	回	0 0	0 0	0 2	0
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市で維持管理を行っている施設であることから市による計画的な整備を行うべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 防災施設への関心が高まっている社会情勢及び近年の気候変動などの状況を踏まえると、以前より重要度が上がっており、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり 事業を休止・廃止したことにより即座に市民へ影響が出ることはないが、整備補修を行わないことでいずれ施設の機能不全を招き市民の生命、財産に影響を及ぼす可能性がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 不具合により2回稼働不能となった。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 目的達成に必要な細事業で構成しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり ハード及びソフトにて必要な費用のみで行っているため検討の余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 施設機械の現場での点検診断や整備補修であることから見直しの余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 設計業務委託などに民間のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 国・県補助による事業のため統合について検討の余地はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 受益者負担はなじまない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	湛水防除の機能維持のためにも、今後の施設機械の機能診断および定期点検結果などを基に計画的な整備目標を作成することで、現状コストを維持し継続していく。 見直し内容としては、ハード事業で近年の半導体の納期の延長により実施年度内に完了させることに大変苦労した。 今後は納期に関する情報を事前に調査予想を立て、無理のない計画を行いたい。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	ハード事業で近年の半導体の納期の延長により実施年度内に完了させることに、納期に関する情報を事前に調査予想を立て、無理のない計画を目指したことにより、ほとんどのハード事業で実施年度内に業務を完了できたが、1地区製造部品の流通状況により、繰越が発生した。今後もこのようなことが発生する可能性があることから、臨機応変に対応していく。 湛水防除の機能維持のためにも、今後の施設機械の機能診断及び定期点検結果などを基に計画的な整備目標を作成することで、現状コストを維持し継続していくことが目標であるが、R5年度は2カ所の稼働不能が発生した。計画の見直しを行い、予防保全に取り組む。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☒ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	湛水防除の機能維持のためにも、今後の施設機械の機能診断および定期点検結果に加え、突発的な故障の頻度など施設ごとの特性を把握し、計画的な整備目標を作成することで、整備数の拡充を行い継続していく。見直し内容としては、ハード事業で近年の物価上昇や人件費の高騰による事業費の見直しなどにより適正に完了させることに大変苦労した。今後は物価高騰などを見越し、無理のない計画を行いたい。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	排水機場は、地域を洪水から守る最終手段であり、防災面からみても重要な施設である。このため、老朽化している排水機場については、計画的に整備し、施設の長寿命化を図るためにも本事業は必要と考える。	評価責任者 丸山 隆一
----------------------	---	----------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 海岸樋門操作点検事業	各海岸樋門の点検・維持管理を行う。	点検回数	回	17	17	17	17
② 海岸樋門等維持管理事業	堤防周辺の除草・清掃を行う。	除草・清掃回数	回	2	2	2	2
③ 海岸パトロール事業	各海岸のパトロール及び現場対応を行う。	パトロール回数	回	12	12	12	12

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	堤防周辺の除草・清掃面積	堤防周辺の除草・清掃面積	m ²	21025	19020	19020	19020
2				21025	19020	19020	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	熊本県からの委託により、地元への再委託をする点において、市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢に変化はなく、見直す必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	休止・廃止することによって、堤防周辺の維持等ができなくなり周辺住民の生活に支障きたす恐れがある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画通り事業を実施できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目標達成のため必要な細事業で構成しているため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	県からの委託であり、県で予算が組まれているため、検討の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程は確立されており、簡素化の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	委託できるところは委託しており、これ以上検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似の事業が他にない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担はなじまない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	計画的に海岸保全施設周辺の維持管理を行うことにより、海岸保全施設の適切な機能の発揮につなげる事業であるため、現状のまま継続する。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	例年おこなっている事業で、今回から横島海岸のクリーンアップ作戦の開催も実施できた。これからも継続していくべきである。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	計画的に海岸保全施設周辺の維持管理を行うことにより、海岸保全施設の適切な機能の発揮につなげる事業であるため、現状のまま継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	防災面からみても海岸樋門は重要な施設であり、農地海岸の適切な維持管理を図るうえで必要な事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	多面的機能支払交付金事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	浦谷有佑		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分	(2) 農業基盤整備の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 多面的機能支払交付金実施要綱 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 14 細目 19					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農地や農業用施設などの資源は、今後、後継者不足によって高齢化や、非農家の増加により適切な保全管理が困難になることが予想されることから、保全管理について地域共同の取り組みを進めていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農村集落を中心とした農業者、農地、農業用施設
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農地、農業施設等の資源の保全管理と農村環境の保全向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H19 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	・農地・農業用施設の保全管理や農村環境の保全向上のため、補助金を交付することによって共同作業を支援する。 ・適正に活動されているかの確認作業をする。 ・毎年地区の農用地面積に応じて国、県、市を通じ、活動組織へ交付する。 ・負担割合：国50%、県25%、市25% ⇒ 【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 多面的機能支払交付金事業(農地維持支払) ② 多面的機能支払交付金事業(資源向上支払) ③ 多面的機能支払交付金事業(資源向上・長寿命化)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	2,221	0	0	0	0
		県支出金	180,613	176,624	180,880	195,882	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	60,227	58,679	59,069	65,436	0
		【16】 小 計	243,061	235,303	239,949	261,318	0
	職人件費	職員人工数	0.65	0.65	0.60	0.60	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.42	0.40	0.26	0.26	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	4,080	4,082	3,677	3,998	
	合 計		247,141	239,385	243,626	265,316	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 多面的機能支払交付金事業(農地維持支払)	水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動などの共同活動に対して交付金を交付する。	交付団体数	団体	16	14	14	14
② 多面的機能支払交付金事業(資源向上支払)	水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の共同活動に対して交付金を交付する。	交付団体数	団体	12	10	10	10
③ 多面的機能支払交付金事業(資源向上・長寿命化)	水路の整備や農道の舗装などの施設の長寿命化のための活動に対して交付金を交付する。	交付団体数	団体	9	8	8	8

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	受益面積	交付金対象面積	a	314132	301443	301500	301500
				314132	301443	301500	
2	道路及び用排水路の整備進捗率	工事実施数/工事計画数 × 100	%	100	100	100	100
				100	100	100	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	農地及び農業施設等の保全を支援する団体は他にないため、市が実施すべき事業である。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	今のところ見直す必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	事務事業を休止・廃止することにより、大雨の際など生活に支障をきたす恐れがある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画通りの事業は達成できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	最低限のコストで実施しており、コスト低減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程は可能な限り簡素化しており、これ以上の簡素化は望めない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	各施策の見直しや進捗管理を行う上で市としての判断が必要となるため民間活力の活用の余地はない	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業が他にない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	事業内容によって負担水準が定められているため、検討の余地はない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	農地の荒廃を防ぐため、制度や作成書類のフォローアップを行い、取り組み団体、面積の維持を図っていく。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 窓口や地元へ出向き制度説明や提出書類の説明等を行った事で、各団体の理解が進み、実績報告等の提出書類の整理が進んだ。 今後も定期的に説明や研修会を開く事で、各団体の制度への理解を深めていきたい。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☐ 執行方法の改善	☒ 現状のまま継続 ☐ 休止・廃止	☐ 縮小して継続 ☐ 終了
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容 農地の荒廃を防ぐため、制度や作成書類のフォローアップを行い、取り組み団体、面積の維持を図っていく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農用地、水路、農道等の法面など、農業を支える共同施設を維持するため、共同活動に取り組む団体に対して、国県の補助を受け支援するものであり、農業施設の長寿命化を図る重要な事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① [R3年度～]排水路整備事業	排水路を整備する。	排水路の整備延長	m	995.1	208.5	1856.7	0
② [R5年度～]排水路整備事業	排水路を整備する。	排水路の整備延長	m	0	1268.7	299.8	1943
③ [R5年度～]排水機場補修事業	排水機場を補修する。	排水機場の補修箇所	箇所	1	2	0	2

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	排水機場数	排水機場の改修累計数	箇所	5 5	7 7	8 8	10
2	排水路整備延長	排水路等の整備累計延長	m	3692.4 3929.2	6591.2 5406.4	7720.4 7562.9	9505.9

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	近年の工事資材の高騰により、当初計画までの完成が出来なかったことや次年度へ繰越になったため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	事業計画年度及び農業用施設施設により細事業化しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	コスト削減の努力または検討はしているが、下がる余地は小さい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	サービスを維持するためこれ以外、ほかに手段が見当たらない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	可能な限り、設計委託等を実施し、民間ノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	地元要望内容を見直し、緊急性・必要性を改めて検討し、現状維持を図っていきたい。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 地元要望内容等により、緊急性・必要性を改めて検討し、機能維持を図った。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	地元要望内容を見直し、緊急性・必要性を改めて検討し、機能維持を図っていきたい。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	平成30年度からの新規事業で、老朽化した農業用施設(排水機場・排水路)の改修や整備を図っていくために必要な事業であり、今後も積極的に展開していきたい。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	団体営農業農村整備事業(集落基盤整備型)		所管課【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	前田智範		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策【4】 □ 該当
	主要施策(節)	(1)農林業の振興				
	施策区分	(2)農業基盤整備の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約 ☒ 法令、県・市条例等【 土地改良法 】 ☒ その他の計画【 農村振興基本計画 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☒ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業 ☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	会計区分【7】 ☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 14 細目 23					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	幹線水路及びほ場整備等に対応している水路以外のほとんどが土水路で非常に水の流れが悪く、大雨ごとに湛水している地区がある。このような状況の中で、イチゴやトマト等の施設園芸が営まれ、農産物の品質低下が農家を苦しめている。また、農家の高齢化に伴い地元での維持管理不足や未整備の農道が多数存在しており、早期の整備が必要である。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農家・地域住民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	排水路については、更に地下水位を下げる必要があるのでコンクリート製品でライニングを実施し、農道については、農作物の荷傷み或いは防塵のための舗装等、農村地域の生産基盤や生活環境を整備することで、農業生産性の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 H24 年度～ R10 年度まで】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	農道や排水路等の農業基盤を整備する。 元玉名 他14地区 排水路L=9,495m 農道L=1,650m(W=4.0m) 合計 L=11,145m ・受益面積 6,640ha		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 集落基盤整備事業(玉名)
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	9,556	4,160	0	1,920	470,272
		起債	2,800	1,200	0	570	138,877
		受益者負担	0	0	0	0	6,426
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,575	1,140	0	510	119,225
		【16】 小 計	14,931	6,500	0	3,000	734,800
	職人 員の 費	職員人工数	0.65	0.55	0.35	0.35	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,395	2,986	1,944	1,972	
	合 計		18,326	9,486	1,944	4,972	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 集落基盤整備事業(玉名)	農業基盤施設を整備する。	排水路・農道整備延長	m	210	184.8	-	-
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	排水路整備率	累計延長／全体計画延長×100	%	-	-	-	-
2	農道整備率	累計延長／全体計画延長×100	%	24	24	0	0
				13	24	0	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 計画の変更により次年度繰越をしたことで実施できなかったため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 農業施設を整備する構成としては適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり コスト削減の努力または検討しているが、下がる余地は小さい。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり サービスを維持するためこれ以外、ほかに手段が見当たらない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 可能な限り設計委託等を実施し、民間ノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	計画期間内で事業完了するよう、地元調整を行いながら、事業を実施していく。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
【24】	総事業費増加見込みのため、法手続きが必要となり施工期間も延長の予定で現在対応しているところである。 今後、地元同意徴収等の手続きを行いながら、事業を実施していく。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	計画期間内で事業完了するよう、地元調整を行いながら、事業を実施していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	国からの一括採択を受けて事業実施しており、排水路整備については、令和2年度までに完了し、農道整備事業(3路線)については、令和4年度までに1路線完了した。残りの2路線についても着手予定であり、着実に業務を遂行する必要がある。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農業経営高度化支援事業		所管課【2】	農地整備課	
			作成者(担当者)	敷田 博	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり			
	主要施策(節)	(1)農林業の振興			
	施策区分	(2)農業基盤整備の推進			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 土地改良法 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 15 細目 2				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	経営体育成基盤整備事業地区内には、小規模農地が点在しているため、換地委員会で換地を行い、高度経営体へ一定以上の農地集積を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	経営体育成基盤整備事業の対象となる事業者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	経営体育成基盤整備事業が実施されている地区において、生産性の高い農地を高度経営体へ一定以上集積することを支援する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 年度から】	【 H26 年度～ R9 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
	⇒ ① 農業経営高度化支援事業(扇崎・大野下地区) ② 農業経営高度化支援事業(神崎・富新地区) ③ 農業経営高度化支援事業(明丑地区)		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	400	200	100	100	5,100
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	200	100	100	0
		【16】 小 計	400	400	200	200	5,100
	職人件費	職員人工数	0.20	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.20	0.20	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	1,371	1,362	1,111	1,127	
	合 計		1,771	1,762	1,311	1,327	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農業経営高度化支援事業(扇崎・大野下地区)	換地委員会を開催して、生産組織へ利用集積を図る。	換地委員会の開催回数	回	6	4	7	5
② 農業経営高度化支援事業(神崎・富新地区)	換地委員会を開催して、生産組織へ利用集積を図る。	換地委員会の開催回数	回	7	6	11	7
③ 農業経営高度化支援事業(明丑地区)	換地委員会を開催して、生産組織へ利用集積を図る。	換地委員会の開催回数	回	4	4	3	4

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	扇崎・大野下地区農地利用集積率	担い手への利用集積面積(ha)÷農用地面積(ha)×100 ※農地整備事業計画の認定農家等への農地集積率の目標が68.5%となっている。	%	69	69	69	93
2	神崎・富新・明丑地区農地利用集積率	※農地整備事業計画の認定農家等への農地集積率の目標が80.4%となっている。	%	80.4	80.4	80.4	80.4

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	換地委員会の開催及び集積管理は市が実施すべきである。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢に変化はなく、見直しの必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	換地業務ができなくなり、生産性の高い農地の集積が進まなくなる恐れがある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	扇崎・大野下地区において集積が大幅に進んだ。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するために必要最低限の細事業で構成している。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	最低限のコストで実施しており、削減の余地はない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程は簡素化しており、検討の余地はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	民間のノウハウはすでに活用している。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事業が他にない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	制度上、受益者の負担割合は決まっている。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	地元と熊本県との連絡調整を図り、耕作者による高度経営体への農地集積を促すことを目的としており、事業完了まで現状のまま継続する。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	地元と熊本県との連絡調整を図り、耕作者による高度経営体への農地集積を促すことを目的としており、事業完了まで現状のまま継続して活動した。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	地元と熊本県との連絡調整を図り、耕作者による高度経営体への農地集積を促すことを目的としており、事業完了まで現状のまま継続する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	圃場整備事業により、生産性の高い農地を高度経営体に集積させることにより、担い手及び営農組合等による大規模農業経営の確率が図られる重要な事業である。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	渇水対策維持管理事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	松本佳名子		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興				
	施策区分					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市九州新幹線渇水等被害対策農業用水施設条例ほか 】 ☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					
款 6 項 1 目 16 細目 1						

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	九州新幹線整備に伴い、小岱山にトンネルを掘削中、水脈を切断したため、石貫、三ツ川地区の川、ため池、井戸水等が減水若しくは、渇水し、従前の稲作が困難になっている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	被害農家、農地
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農業用水を確保し、被害の恒久的解消を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 19 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	平成19～22年度は、新幹線整備の事業主である鉄道運輸機構からの受託事業として整備を行い、平成23年度以降は恒久対策施設(ため池等)の建設費及び約20年間維持管理分の補償費を鉄道運輸機構から受け取り、施設整備を継続している。整備後は、残った補償金及び預金利息を合わせて維持管理事業を行っていく。なお、補償金及び預金利息が絶えた後も引き続き市費で維持管理を行っていくと地元には、約束してある。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
	①	新幹線渇水対策維持管理事業	
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	43,767	58,843	59,844	56,745	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	43,767	58,843	59,844	56,745	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	1.15	0.95	0.85	0.85	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.33	0.33	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	6,006	5,158	5,158	5,573	
	合 計		49,773	64,001	65,002	62,318	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 新幹線渇水対策維持管理事業	補償金により配水池等の維持管理を行い、安定的な農業用水の供給を行う。	委託等維持管理件数	件	8	7	7	7
②			件				
③			件				

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	整備件数の割合	実績／目標	%	100 —	100 —	100 —	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 九州新幹線整備に伴う被害対策事業であり、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 社会情勢に変化はなく、今のところ見直す必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 維持・管理作業を休止すると農業用水を確保できず稲作が困難になる。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 計画どおり目標達成がなされた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 事業目的に沿う形で細事業化しており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり コスト低減の努力・検討はしているが下がる余地は望めない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 揚水ポンプ場や各ため池水量の水量調整等、機械化する方法等があるが、すでに確定した基金を活用した事業執行であり、事業費の拡大ができないため、簡素化は望めない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 各施設の見直しや進捗管理を行う上で、市が直接判断する必要があるため、民間活力の活用の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する事業が他にない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 公共性のある事業のため負担金はそぐわない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	地元と連絡調整を図り、各施設の維持管理に努め今後も適正な事業に取り組む。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容		
	地元と連絡調整を図り、各施設の維持管理に努め今後も適正な事業に取り組む。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	評価責任者
恒久対策施設は、環境水・農業用水を確保するうえで重要な施設であり、渇水被害地である石貴・三ツ川地区における、環境水の放流や水稻作付等の営農継続を図るうえで、必要な事業である。	丸山 隆一

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農業者年金事業		所管課 【2】	農業委員会事務局	
			作成者(担当者)	西山 美和	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり			
	主要施策(節)	(1) 農林業の振興			
	施策区分	(3) 農業経営者の育成と受け皿づくり			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 独立行政法人農業者年金基金法、同法施行規則 】				
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 1 細目 2				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業者年金への加入促進活動を行い、農業者年金基金の安定化を図り、それによる農業者の老後の生活安定及び福祉の向上を図る。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者、農業者年金受給及び予定者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	戸別訪問、説明会を開催して農業者年金への加入を促進し、農業者年金の適正な受給を図る。 農業者年金の受給等の手続きをスムーズに行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	農業者年金加入を促すために推進活動を行うと共に年金受給開始手続事務や受給変更・停止などの手続事務を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本
			① 農業者年金加入推進事業
			② 農業者年金受給者説明会業務
			③ 農業者年金現況届業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	410	426	310	791	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	410	426	310	791	0
	職人件費	職員人工数	0.60	0.80	0.40	0.70	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,134	4,343	2,222	3,944	
	合 計		3,544	4,769	2,532	4,735	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農業者年金加入推進事業	戸別訪問し加入促進して加入率を上げ、老後の豊かな生活ができるようにする。	訪問件数	件	11	13	11	14
② 農業者年金受給者説明会業務	説明会を開催して農業者年金をスムーズに受給できるようにする。	開催件数	件	0	0	1	1
③ 農業者年金現況届業務	受給権を確認し、適正な受給につなげる。	受付人数	人	960	888	830	800

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	農業者年金新規加入者数	新規加入者数	件	14 13	12 18	14 5	13
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ■ 未達成 今回加入推進の取り組みが進まなかった一番の要因は、農業資材の高騰や自然災害による農作物被害等で農業所得が減少したため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 ☐ 不適当 農業者年金事業に関する細事業の構成は適当である。□
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし ☐ 余地あり 事業を実施するにあたり現在のところ低減できる部分はない。□
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	■ 余地なし ☐ 余地あり 現状の事業の性質から簡素化できる部分はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし ☐ 余地あり 農業者年金基金から市へ委託事業のため検討の余地はない。□
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし ☐ 余地あり 類似している事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 農業者年金加入推進員を中心に農業委員・農地最適化推進員が加入推進活動を実施するなど新規加入者の獲得に努める。また、年金は自動的に支給されるものではないので、農業者年金に加入された方が、もれなく裁定請求されるようここ数年、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかった、農業者年金受給予定者説明会を開催する。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 農業者年金加入推進部長を中心に農業委員・農地最適化推進委員が加入推進活動を実施したが、目標達成には至らなかった。また、新型コロナウイルスが5類に移行し、農業者年金受給予定者説明会を開催することはできた。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和6年度は委員改選があり、新たに農業者年金加入推進部長を選任することにより、新規加入者獲得につながることを期待する。そのためには新委員を対象とした農業者年金制度・加入促進活動などの勉強会開催を予定している。さらに農業委員・推進委員が出席する会議や地元の集会などで農業者年金に関するパンフレット配付などをして多くの農業者に対しての周知活動にも力を入れる。また、加入者がもれなく年金を請求できるよう昨年度に引き続き農業者年金受給予定者説明会を開催する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農業者年金加入推進部長を中心に農業委員・農地最適化推進委員が若い農業者や女性農業者への加入推進活動を実施したが、残念ながら目標達成は出来なかった。今後、年金制度等についての周知の徹底を行い、新規加入者を増やす努力が必要。	評価責任者 二階堂 正一郎
----------------------	--	------------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	機構集積支援事業		所管課 【2】	農業委員会事務局	
			作成者(担当者)	磯野 真悟	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③賑わいと活力ある産業づくり			
	主要施策(節)	(1)農林業の振興			
	施策区分	(2)農業基盤整備の推進			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 農業委員会等に関する法律、農地中間管理事業の推進に関する法律 】				
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☒ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】				款 6 項 1 目 1 細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農業の生産性を高め、競争力を強化していくために、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していく必要がある。このため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力強化のために不可欠な産業構造の改革と生産コストの削減を実現する。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農業者及び農地の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農地中間管理機構が担い手への農地集積・集約化を促進するに当たって、農業委員会が関連する業務を適切に実施できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H22 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	農地法等に基づく事務の適正実施のための事業 ・利用状況調査の実施 農地の有効利用を図るための事業 ・議事録作成 ・委員研修		
	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本		
	①	機構集積支援事業	
	②		
	③		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	665	209	110	328	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	136	607	616	1,207	0
		【16】 小 計	801	816	726	1,535	0
	職人件費	職員人工数	1.10	0.42	0.32	0.30	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.74	1.48	0.94	0.94	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	6,953	4,325	3,023	3,923	
	合 計		7,754	5,141	3,749	5,458	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 機構集積支援事業	耕作放棄地の調査を行い希望者に斡旋することにより耕作放棄地の解消に繋げる	意向調査面積	ha	32.3	23.4	14.0	10
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	耕作放棄地の解消面積	用途転換、非農地化面積	ha	5 3.4	2.7 18.9	5 16.46	12.9
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 再生利用が困難な農地について重点目標として取り組み非農地判断を行ったため目標達成した。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 農地集積・集約化の促進を図る構成は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 農地の利用状況調査等にタブレット等の機器を用いて省力化、効率化することができる。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 農地の利用状況調査等にタブレット等の機器を用いて省力化、効率化することができる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 農地中間管理機構と連携するため、検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似している事業はない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容) 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地の利用状況調査は、R5年度からタブレットの導入により効率的に現地調査を実施できるため、成果が期待できる。 非農地判断については重点地区を定めて該当する農地の地権者へ意向調査を行い、非農地化を進める。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地の利用状況調査は、R5年度からタブレットの導入により効率的に現地調査を実施できたため、相応の成果があった。非農地判断については重点地区を定めて該当する農地の地権者へ意向調査を行い、非農地化することができた。今後も委員等にタブレットの操作熟知を図れば省力化、効率化を進めることが可能だと思える。
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今後も離農者、未相続、少子化等の影響により遊休農地や耕作放棄地の発生が懸念されるが、農業委員等の活動を含めて耕作放棄になる前に農地の適正管理と集積や集約化を進めて行く必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	利用意向調査、非農地化の調査等については、R5年度から導入したタブレットによりある程度は効率的に現地調査を実施できるようになった。今後、さらに委員に活用を促し、遊休農地や再生可能な農地の確認を行い、農業委員、農地利用推進員及び農地中間管理機構と連携し、速やかに農地の利用増進を図ることとしたい。	評価責任者 二階堂 正一郎
----------------------	---	------------------